三重県埋蔵文化財年報 8

昭 和 52 年 度

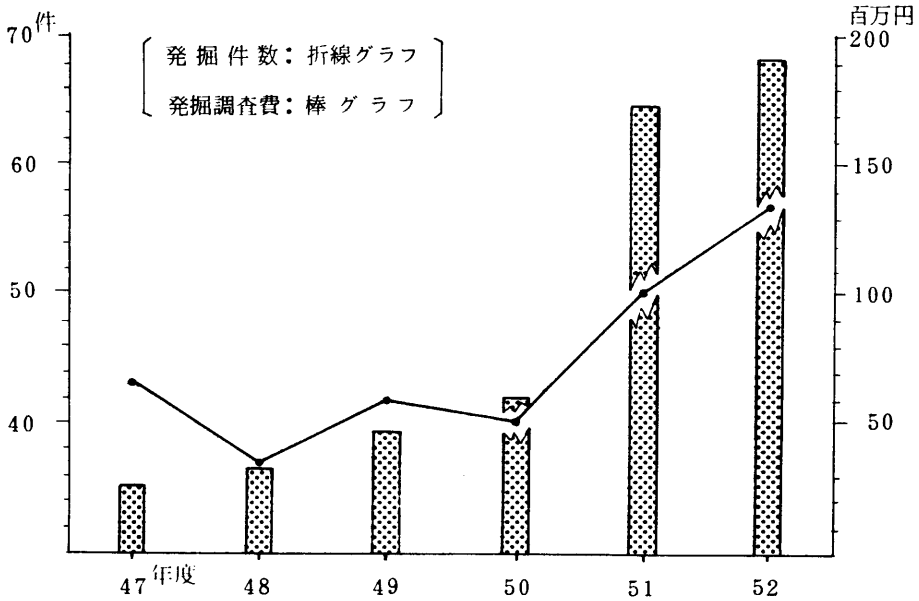

1978.3

三 重 県 教 育 委 員 会

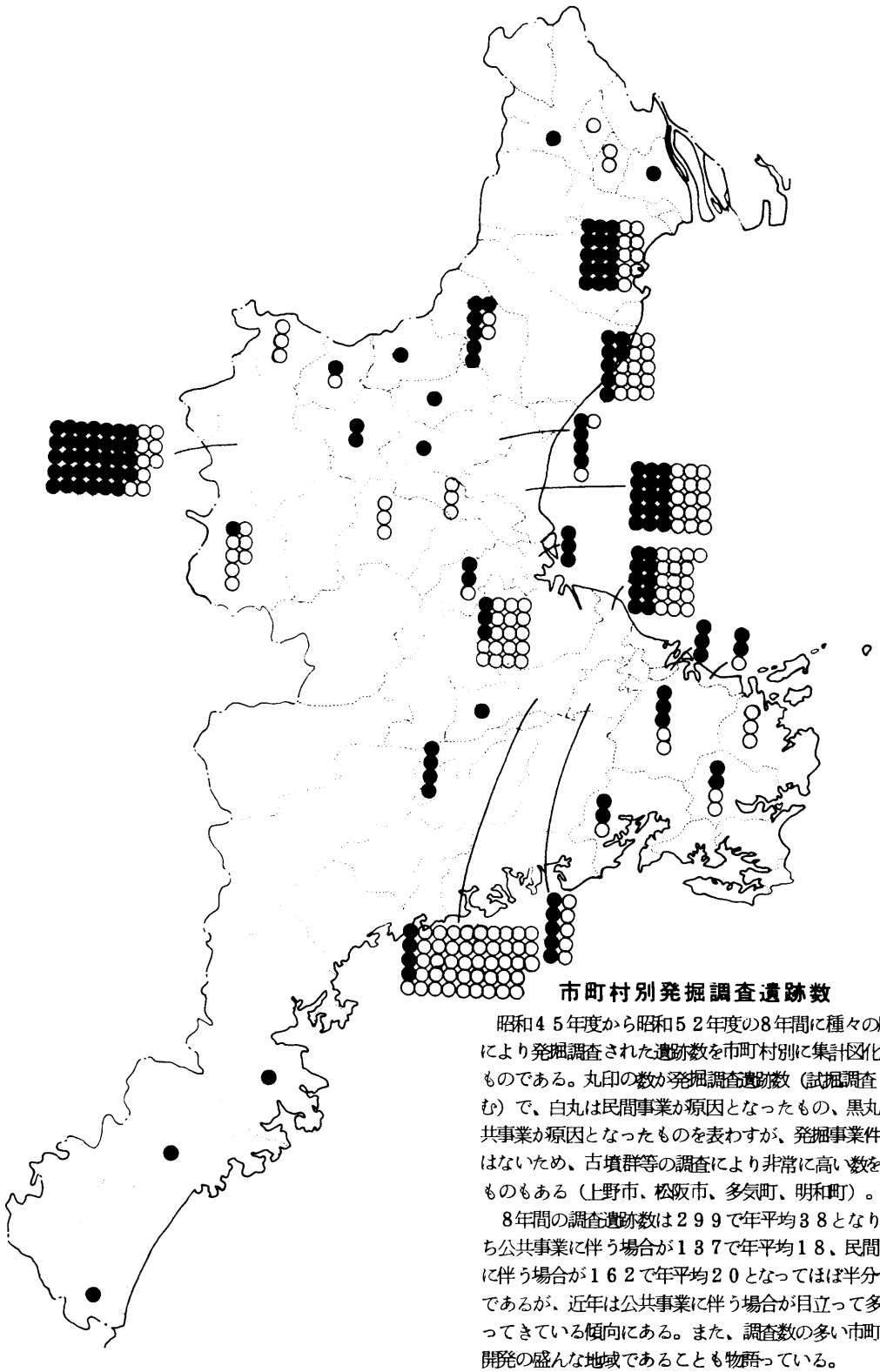

市町村別発掘調査遺跡数

昭和４５年度から昭和５２年度の8年間に種々の原因により発掘調査された遺跡数を市町村別に集計図化したものである。丸印の数が発掘調査遺跡数（試掘調査も含む）で、白丸は民間事業が原因となったもの、黒丸は公共事業が原因となったものを表わすが、発掘事業件数ではないため、古墳群等の調査により非常に高い数を示すものもある（上野市、松阪市、多気町、明和町）。

8年間の調査遺跡数は２９９で年平均３８となり、うち公共事業に伴う場合が１３７で年平均１８、民間事業に伴う場合が１６２で年平均２０となってほぼ半分づつであるが、近年は公共事業に伴う場合が目立って多くなってきている傾向にある。また、調査数の多い市町村が開発の盛んな地域であることも物語っている。

例　　言

1. この年報は、昭和５２年度における県内の埋蔵文化財保護行政と調査の概要をまとめたものである。

2. 発掘調査等については、それぞれ調査報告書が刊行されているので参照されたい。

3. Ⅲの緊急調査の現状のうち、3.緊急発掘調査概要はそれぞれの発掘調査担当者による。

4. 本書の編集は、文化課文化財係埋蔵文化財担当係において行なった。

目　　次

Ⅰ　土地利用と埋蔵文化財 …… 1

1.　民間企業の土地開発と埋蔵文化財 …… 1

2.　農業基盤整備事業と埋蔵文化財 …… 2

3.　道路・河川改良等と埋蔵文化財 …… 7

Ⅱ　埋蔵文化財保護態勢の強化 …… 10

1.　遺跡発掘調査事務所の開設 …… 10

2.　三重県文化財調査員の設置 …… 14

Ⅲ　緊急調査の現状 …… 21

1.　斎王宮跡の保存と調査 …… 21

2.　大規模開発事業地域遺跡分布調査 …… 24

3.　緊急発掘調査 …… 25

付　　篇

Ⅰ　事前協議概要

○　ゴルフ場等の開発事業に関する指導要綱・協議

○　三重県宅地開発事業の基準に関する条例・事前協議・個別設計協議

○　都市計画法による事前協議・個別設計協議

Ⅱ　問題遺跡一覧

1.　協議継続中の遺跡

2.　発掘調査遺跡一覧

3.　事前協議・調査なく破壊された遺跡

Ⅲ　埋蔵文化財関係通達・覚書等一覧

Ⅳ　埋蔵文化財関係事務手続き

埋蔵文化財担当業務内容

Ⅰ　土地利用と埋蔵文化財

「……一時社会問題化した土地利用の混乱、地価の異常な高騰、自然環境を無視した乱開発など、土地をめぐる諸問題は高度経済成長から安定経済成長への移行という経済社会情勢の変化に加え、国土利用計画法等諸法令の整備による規制の強化と県及び市町村を一体とした積極的な開発指導行政の推進により、一応正常化の方向……」（三重県土木部開発指導課『開発指導行政の概要』昭52.）を示してきたといわれるが、反面、国の機関等（国、地方公共団体、公団、公社等を事業主体とする各種公共事業の激増にともなう埋蔵文化財の改変が激化している。

これら各種公共事業が周知の埋蔵文化財包蔵地において実施される場合には、事前にその事業計画策定段階において文化庁長官に通知することが法に規定されている（文化財保護法第57条の3）。一方、この法の趣旨の徹底をはかるため例年、年度始めに文化課長名で県庁内各事業課に対し、実施予定事業を照会し、その回答をもとに事業地内における埋蔵文化財の有無の現地確認を行っている。しかし、こうした照会に対する不十分な回答のため、事業実施直前か、あるいはまた実施後において埋蔵文化財の所在していることが判明し、その保護に重大な支障をもたらしている例も少なくない。

1. 民間企業の土地開発と埋蔵文化財

民間企業による各種土地開発事業と埋蔵文化財の保護については、関係諸法令・要綱等によって方針が定められている。とくにその際には事前協議の徹底につとめ、保護について関係事業者に協力を求めている。

民間企業による土木工事のうち、事前協議の不徹底さの目立つものに、土砂採取がある。そのうちでも、農地法、砂利採取法等の規定に関係する事業については、その申請書に「文化財保護措置書」（三重県開発事業指導に関する計画設計の技術基準・文化財保護の指導要項、昭50.6）の添付を関係機関、事業者に要請し、埋蔵文化財の保護に協力をもとめている。その際の遺跡分布調査は県文化財調査員に依頼して行われている。

砂利採取申請に伴う遺跡分布調査

種　別	事　業　場　所	面　積	備　考
土取り	鈴鹿市徳居町字南山	4,311㎡	
砂利採取	亀山市川崎町野田	7,855	
土取り	〃　長明寺町字太郎四	29,180	
〃	明和町池村	約20,000	戸峰1号墳
〃	〃		池村城跡
砂利採取	伊勢市東大淀町字西大野	5,224	
〃	〃　磯町字小御堂前	9,890	
〃	〃　上地町字中久保	9,900	
土取り	〃　辻久留3丁目	5,097	
〃	度会町下久具字入垣内	1,780	
〃	玉城町上田辺字大山田	1,782	推定古墳2基保存

2　農業基盤整備事業と埋蔵文化財

農業基盤整備事業に伴う埋蔵文化財の保護については、昭和50年10月20日付文化庁文化財保護部長通知による「農業基盤整備事業等と埋蔵文化財の保護との関係の調整について」の趣旨に基づき、昭和52年1月31日付で県教育長から県農林水産部長宛に依頼した「農業基盤整備事業に伴う史跡名勝天然記念物および埋蔵文化財の保護について」により、措置している。

そのうち、止むを得ず発掘調査を実施する場合、県営ほ場整備事業に伴うものは県教育委員会において、また団体営ほ場整備事業及び同和対策ほ場整備事業に伴うものについては、それぞれ関係市町村教育委員会において実施している。

これらは年度当初にその年度の事業実施地区を県教育長から県農林水産部長に対し照会し、その地区内の埋蔵文化財の所在確認－遺跡分布調査を行うことからはじめ、その結果をもとに保護方法について協議し措置している。

昭和５２年度　県営ほ場整備地区埋蔵文化財調査

事務所	事業地区	遺跡名	遺跡概況	措置
北勢	東員			調査中
	菰野		なし	
	県	上海老町・散布地	土師器片少量散布	
		下海老町・宮之城跡	石碑あり	
		〃　・散布地		
	鈴鹿第２期		なし	
	安塚	岸岡町・塚越古墳	古墳状盛土４件	１基、本調査
	〃	柳　町・双ツ塚遺跡	土器片散布	本調査
	亀山北部		なし	
中勢	河芸南部		なし	
	安濃川右岸	村主・散布地	土器片少量散布	
	〃	川西・　〃	〃	
	安濃川左岸	内多・柳垣内遺跡	土師器、須恵器片散布	排水路・本調査
	〃	〃　・石神遺跡	土器多量出土（7,000㎡）	設計変更保存
	天白	南曽原・散布地	土器片少量散布	
	豊地	下ノ庄（狭間）・下ノ庄遺跡	土器片多量散布	本調査
	嬉野	新屋荘・道性目遺跡	土器片少量散布	試掘
	〃	〃　・散布地	〃	〃
	〃	須　賀・高くね遺跡	〃	〃
	白山		なし	
松阪	斎宮	勝　見・散布地	土器片少量散布	試掘
	〃	〃　・旧祠址	古墳状盛土	〃
	〃	中　町・斎王宮跡隣接地		〃
	上御糸	佐　田・散布地	土器片全面散布	協議中
	〃	〃　・佐田城址	〃	〃
	下御糸	志貴出・散布地	〃	〃
	多気	兄国（上タコツ）・散布地	有舌尖頭器、土器片散布	
	〃	五佐奈（金垣内）・〃	土器片全面散布	地区除外済み
	〃	〃　（奥天田）・〃	土器片散布	施工済み

事務所	事業地区	遺跡名	遺跡概況	措置
松	多気	五佐奈（田中廻り）・五佐奈遺跡	サヌカイト製スクレーパー散布	本調査
	〃			
	〃	〃（セチゴ北）・散布地	土器片少量散布	試掘
阪	〃	〃（セチゴ南）・〃	土器片散布	〃
南	玉城		なし	
志	東大淀	東大淀・散布地	土器片散布	試掘
	上野南部第1	比自岐・塚	地蔵跡か	
上	〃	岡波・石仏	地蔵	移転
	〃	〃・馬場西遺跡	土器片散布	本調査
	〃	〃・散布地	〃	試掘
	上野西部	長田・〃	〃	地区除外
野	友田第2期		なし	
	大山田	炊村・植田城跡		工事立合
	〃	千戸・古墳状盛土		〃
	〃	〃・古墳跡		〃
	名張北部		なし	

昭和52．53年度 県営ほ場整備地区（通年施工）
埋蔵文化財分布調査

事務所	事業地区	遺跡名	遺跡概況	措置
	菰野		なし	
	亀山北部		〃	
	鈴鹿第2期		〃	
	安塚	双ツ塚遺跡	弥生後期から平安期集落址	協議中
	安濃川右岸		なし	
中	〃 左岸		〃	
	津西部		〃	
	嬉野	新屋荘・散布地	土器片畑地に全面散布	
勢	天白		なし	

事務所	事業地区	遺跡名	遺跡概況	措置
	豊地	宮古・散布地	土器片 多量に散布	
	白山		なし	
松阪	斎宮		なし	
	上御糸	北出・散布地	土器片全面散布	協議中
	下御糸		なし	
	多気	河田・散布地	土器片畑地に全面散布	協議中
	総パ		なし	
南志	外城田	山神・散布地	土器片散布	
	東大淀	東大淀・〃	〃	
上野	上野南部	岡波・王塚古墳	全長40m（地区除外予定）	協議中
	〃	〃・散布地	土器片散布	〃
	上野西部	長屋・中村遺跡	土器片多量に散布	試掘調査中
	大山田			

県営ほ場整備事業地区埋蔵文化財緊急発掘調査について

（第1次・第2次）

1. 目　　的

県営ほ場整備事業によって、現状変更をうける埋蔵文化財について、発掘調査を行ない記録を作成する。

2. 調査箇所・期日等

ほ場整備地内の埋蔵文化財のうち、予備の試掘により、保存状況が良好で、遺構・遺物の密度の高い箇所を調査するものとする。ただし予備の試掘が終了していない地区については、第2次・第3次とする。

地　区	遺跡名	工事計画	試　掘	発掘調査			備　考
				面　積	調査期間	総調査費	
安　塚	塚越古墳	削　平	9月21日	200㎡	52.11～53.3.31	—	第1次
安濃川左岸	柳垣内遺跡	排水路	10月24日	220	〃 ～ 〃	—	〃
豊　地	下之庄遺跡	表土扱い	10月27日	260	〃 ～ 〃	—	〃
多　気	五佐奈遺跡	〃	10月12日	1,000	52.12～ 〃	—	〃
上野南部	馬場西遺跡	削　平	10月31日	770	〃 〃	—	〃
小　計				2,450㎡			
安　塚	双ツ塚遺跡	削　平	—	1,500 (全体5,000)	53.3～53.3.31	—	第2次
合　計				3,950㎡			

3. 調査の体制

調査主体　三重県教育委員会

調査担当　三重県教育委員会文化課

調査協力　三重県農林水産部耕地第二課、各教育事務所、各市町村教育委員会、各地元土地改良区

4. 調査費（別紙・省略）

調査にかかる経費は県農林水産部が教育委員会に執行委任するものとする。ただし農家負担分（0.275）については、教育委員会が負担する。

5. その他（省略）

3. 道路・河川改良等と埋蔵文化財

公共事業のうちで、もっとも直接的に埋蔵文化財の保護に影響をもたらすものに、各級の道路改良事業（とくに通称バイパス工事）がある。その路線決定にあたっては極力、埋蔵文化財の所在地を避けるよう協議しているが、事業地の土地利用の現況及び道路の線形等により、止むを得ず改変されるため事前の発掘調査をする場合も多い。

この他、用地買収状況等により工事着手時期の未確定の道路あるいは路線は未確定であるが道路予定地内には多数の埋蔵文化財の所在が判明していて、その保護について協議中となっているものも多い。

また、河川改修計画に対しても事前協議の徹底をはたらきかけているが、周知の埋蔵文化財包蔵地内において事業実施直前にその所在が再確認される例もありさらに一層の連絡強化が必要となっている。

建設省関係道路計画地内埋蔵文化財

事業名	遺跡名	所在地	遺跡概況	備考
国道　1号線	谷山古墳	亀山市井田川町	古墳後期、木棺直葬	試掘済み
〃　〃	山城遺跡	〃　川合町	古墳期以降集落址	
〃　〃	堀越遺跡	〃　椿世町	〃	
〃　〃	大坪遺跡	〃　〃	〃	
〃　〃	正和浦遺跡	〃　亀田町	〃	
〃　〃	千本塚遺跡	〃　羽若町	〃	
〃　〃	糀屋垣内遺跡	〃　〃	〃	
〃　〃	高飛館跡	〃　野村町	中世館址	
〃　〃	北瀬古館跡	〃　布気町	〃	
〃　42号線	御堂山遺跡	松阪市西野々町	集落址	
〃　〃	四常遺跡	〃　朝日町	〃	
〃　〃	黒田山古墳群	多気町兄国	円墳3基	
〃　〃	井田上野遺跡	紀宝町井田	弥生期以降集落址	
〃　〃	下地町田遺跡	〃　成川	古墳期以降集落址	

事　業　名	遺　跡　名	所　在　地	遺　跡　概　況	備　考
近畿自動車道伊勢線	庄村遺跡	一志町庄村	室町期以降集落址	
〃	八反田遺跡	〃　片野	〃	
〃	口山田古墳	嬉野町口山田		
〃	口山田遺跡	〃　〃	古墳期以降集落址	
〃	天保B遺跡	〃　島田	〃	
〃	天保古墳群	〃　〃	円墳6基	
〃	天保館跡	〃　〃	中世館址	
〃	中尾遺跡	〃　薬王寺		
〃	ビハノ谷古墳	〃　〃		
〃	平田遺跡	松阪市小野町		
〃	下山見A遺跡	〃　小阿坂町		
〃	新田遺跡	〃　〃		
〃	榎長遺跡	〃　伊勢寺町		
〃	平林古墳群	〃　〃	円墳、横穴式石室6基	

※伊勢寺町以南は未調査

県土木部関係道路計画地埋蔵文化財

事　業　名	遺　跡　名	所　在　地	遺　跡　概　況	備　考
国道365号線	権現坂遺跡他	北勢町東村	縄文期以降集落址	
〃　306号線	三宅西条城跡	鈴鹿市三宅町	中世城址	
〃　〃	徳居13号窯址	河芸町三行	古墳後期	
〃　166号線	下滝野城址	飯高町下滝野	中世城址	
〃　167号線	荘遺跡	二見町荘、三津	古墳後期以降集落址	本調査中
〃　260号線	宮ノ前遺跡	志摩町御座	室町期集落址	
〃　〃	御座城跡	〃　〃	中世城址	
〃　311号線	ハザマ遺跡	熊野市有馬町	古墳期以降集落址	
〃　〃	大高見遺跡	〃　金山町	〃	

事業名	遺跡名	所在地	遺跡概況	備考
県道草生曽根線	東観音寺遺跡	安濃町東観音寺	集落址	
〃 〃	多倉田遺跡	〃 村主	〃	
〃 豊原御麻園線	山添遺跡	松阪市山添町	鎌倉期以降集落址	試掘済み
〃 里鹿谷線	浜田浜遺跡	阿児町甲賀	弥生期以降集落址	
〃 〃	永平寺山館跡	〃 〃	中世館址	
都市計画街路 多度香取線	天王寺・尾津平遺跡	多度町小山	縄文期以降集落址	
〃 茶地岡向井線	向井遺跡	尾鷲市向井	〃	試掘済み

河川改修計画地埋蔵文化財

事業名	遺跡名	所在地	遺跡概況	備考
木津川改修	北堀池遺跡	上野市大内	弥生期以降集落址	調査中
〃	下郡遺跡（下代地区）	〃 下郡	古墳期以降集落址	〃
矢田川改修		〃 〃	〃	〃

Ⅱ　埋蔵文化財保護態勢の強化

埋蔵文化財の保護にはその現状確認と所在地の周知徹底、保護に関する関係機関間の連絡強化、開発計画における事前協議の徹底、発掘調査の実施と結果の普及公開等の諸施策がある。こうした施策に対する国、県、市町村の業務分担に不明確な点もあるが、埋蔵文化財の保護と調査に関する豊かな経験と知識をそなえた専任担当係の不足が指摘できる。

本年度は、文化課に新に主事３名、技師２名の増配置があり、合せて主査１、主事５、技師６（兼務２）、学芸員１（兼務）であたり、市町村においては職員９、臨時職員３がおかれている。また、文化財調査員として小、中、高、短大教職員及び民間有識者４６名を任命、委嘱して保護と調査に直接の協力をえた。

しかし大半の市町村に埋蔵文化財専任係が未配置であり、その保護強化に支障をもたらしている。

1. 遺跡発掘調査事務所の開設

一定面積以上の遺跡の発掘調査は長期間にわたる場合が多く、その実施に伴なって出土遺物や発掘作業用機械の収納、事務作業、出土品洗浄と応急的な整理等を行なうため、現地に調査事務所の設置が必要となる。そのため本年度は二見町荘遺跡と上野市北堀池遺跡にプレハブの現地仮事務所を設置し、常駐文化課係員が調査に従事した。この間それぞれの遺跡の発掘調査にあたる他、荘遺跡調査事務所においては南勢一帯の、また北堀池遺跡調査事務所では上野教育事務所管内の埋蔵文化財の保護と調査の指導にもあつた。

なお従来から仮設の埋蔵文化財整理所は、津市桜橋・旧ろう学校寄宿舎の一部に、また斎王宮跡調査事務所は、明和町斎宮公民館内にあるが、狭く、その上木造建物のため防災上からも問題となっている。

斎王宮跡発掘調査事務所

所 在 地　　多気郡明和町斎宮公民館内　（電）０５９６５－２－１２９３（呼）

調査概況　　Ⅲ・1.「斎王宮跡の保存と調査」参照

月	国・県関係事業	市町村指導
4	○南勢町・水産庁養殖水産試験場候補地遺跡分布調査	○明和町中央公民館・展示会展示指導
5		○明和町・二ツ橋遺跡発掘調査　○亀山市・地蔵僧遺跡実測　○明和町・個人住宅建築現場発掘調査
6		○明和町・個人住宅建築現場発掘調査 ○明和町・新設町道発掘調査　○明和町・老人大学講演
7		○明和町・個人住宅建築現場発掘調査 ○明和町・新設町道発掘調査
8		○明和町・個人住宅建築現場発掘調査 ○明和町・斎宮小学校改築現場発掘調査 ○明和町・新設町道発掘調査
9	県営ほ場整備事業・上御糸・五佐奈地区現場立合	○明和町・斎宮小学校改築現場発掘調査 ○宮川村連合小学校社会見学講演
10		○明和町・斎宮小学校改築現場発掘調査 ○明和町・個人住宅建築現場発掘調査 ○明和町池村・土取現場遺跡分布調査 ○東海テレビ・三重テレビ撮影協力
11	○つるかめ大学講演　○県営ほ場整備事業・多気地区現場立合	○明和町池村・土取現場遺跡分布調査 ○明和町文化展展示指導　○小俣町・国指定史跡離宮院跡現状変更計画現場立合

月	国・県関係事業	市町村指導
12	○松阪市・県土木部金剛川改修現場立合 ○県営ほ場整備事業・五佐奈遺跡発掘調査	○明和町池村・土取現場遺跡分布調査
(53) 1	○県営ほ場整備事業・勝見地区試掘調査	○多気町・文化祭展示指導
2		○明和町・明星古墳群発掘調査
3		○明和町・明星古墳群発掘調査　○明和町・個人住宅建築現場発掘調査

荘遺跡発掘調査事務所

所在地　度会郡二見町荘字小中野　(電)059643−4751

調査期間　昭和52年10月から昭和56年3月

調査概況　Ⅲ・3.「緊急発掘調査」参照

月	国・県関係事業	市町村指導
10		○伊勢市磯町小御堂前遺跡砂利採取現場立合 ○二見町荘遺跡個人住宅建築現場立合
(53) 1	○松阪市・県道豊原御麻薗線・山添遺跡試掘	○二見町荘遺跡倉庫建築現場立合
2	○県営ほ場整備事業・東大淀・上御糸・下御糸・玉城地区遺跡分布調査	○二見町荘遺跡個人住宅建築現場立合
3		○二見町荘遺跡個人住宅建築現場立合2件 ○阿児町神明・松本遺跡中部電力KK送電鉄塔建設現場立合調査

北堀池遺跡発掘調査事務所

所　在　地　　上野市守田町（国道３６８号大内橋北詰）

（電）０５９５２－４－００７９

調　査期間　　昭和５２年１０月から昭和５７年３月

調　査概況　　Ⅲ・3.「緊急発掘調査」参照

月	国・県関係事業	市町村指導
１０		○上野市大内・工場用地造成地・小廻り古窯址現地確認調査
１１	○県土木部木津川改修計画地遺跡分布調査 ○県営ほ場整備事業・比自岐地区馬場西遺跡　発掘調査準備・○県営畜産団地遺跡分布調査	○伊賀町公民館・文化祭出土品展示指導 ○青山町・広域圏道路遺跡分布調査
１２	○上野市馬場西遺跡発掘調査着手　○県営ほ場整備事業・大山田炊村地区遺跡分布調査	○伊賀町・姫塚古墳発掘調査報告書作成指導　○上野市比土・古墳破壊現地確認 ○伊賀町上柘植・阿山町円徳院・工場用地造成地遺跡分布調査
(53) 1		○伊賀町柏野・団体営ほ場整備事業地・的場遺跡確認調査　○的場遺跡発掘調査
2	○県営ほ場整備事業・朝屋地区遺跡分布調査　○上野市・下郡遺跡（矢田川改修地区）発掘調査	○上野市・下郡遺跡（下代地区）発掘調査 ○伊賀町・的場遺跡発掘調査
3	○東海農政局国営総合農地開発事業青蓮寺地区・山出・上ノ庄地区遺跡分布調査 ○県営ほ場整備事業比自岐地区遺跡分布調査　○下郡遺跡発掘調査　○県営ほ場整備事業・朝屋地区中村遺跡立合調査	

2. 三重県文化財調査員の設置

埋蔵文化財を主とする文化財の保護の徹底をはかるため、文化財調査員として小、中高校の教員および民間の有識者の協力を求めている。調査員はそれぞれ地区分担をきめ、文化財パトロール・あるいは各種の遺跡分布調査等に活躍がみられるが各調査員とも公務あるいは私事に多忙で、その超過負担の解消にせまられている。

三重県文化財調査員設置要綱

（趣　旨）

第1条　三重県の区域内に所在する埋蔵文化財を主体とし、必要に応じてその他の有形文化財、民俗文化財、史跡名勝天然記念物（以下「文化財」という。）の保護の万全を図るため、三重県文化財調査員（以下「文化財調査員」という。）を設置する。

（任　務）

第2条　文化財調査員は、次に掲げる事項に従事する。

① 三重県文化財パトロール事業における文化財の巡視及び調査

② 国、県営の各種土木建設事業における文化財の分布及び確認調査

③ 埋蔵文化財発掘調査における調査協力

④ その他、文化財の保護に関し必要と認める調査

（定　数）

第3条　文化財調査員の定数は、50人以内とする。

（任命又は委嘱）

第4条　文化財調査員は、大学において考古学、歴史学を専攻した者又はそれに準ずる専門的知識を有する者のうちから、三重県教育委員会教育長が任命する。

（任　期）

第5条　文化財調査員の任期は1年とし、再任することができる。

（補　　則）

第６条　この要綱に定めるもののほか、文化財調査員に関し必要な事項は、三重県教育委員会事務局文化課長が別に定める。

付　　則

この要綱は、昭和５２年５月１日から施行する。

三重県文化財調査員一覧表

地区	氏名	勤務先	勤務先住所	備考
桑名・員弁・三重・四日市・鈴鹿・亀山	伊東春夫	桑名高		○
	伊藤信夫	四日市高		○
	松本　覚	藤原中		○
	田中欣治	三重短大		○
	山下雅春	朝日小		○
	片岡雅章	四日市南高		○
	藤本俊幸	明和中		○
	早川裕己	川越南小		
	安田日出麿	三重平中		
	高川　晃	常盤小		
	大場範久	神戸高		○
	森前　稔	大木中		○
	保条　馨	平田野中		○
	谿花千人	〃		○
	生駒　勝	津女子高※		○
津・安芸・一志・久居	河合良成	橋南中		
	浅生悦生	西郊中		○
	下井　彰	草生小		○
	田中喜久男	高宮小		○
	稲生進一	〃　※		○
	岩田直衛	津西高※		○

地区	氏名	勤務先	勤務先住所	備考
松阪・多気・飯南・飯高	世古且守	松阪第2小		○
	奥義次	松阪商高		○
	青木進	明星小 ※		○
	榎本義譲	松阪第4小		○
	奥谷義一	久保中		○
伊勢・度会・鳥羽・志摩	中西健	度会中		○
	西村忠之	宮川中 ※		○
	鷹羽弘行	自営		○
	中世古祥道	〃		○
	村上喜雄	小浜小		○
	川添昭博	浜島中		○
	個人	自営		○
	竹内正弘	和具小		○
上野・名張・阿山・名賀	個人	自営		○
	東川寅信	薦原小		○
	福地龍男	蔵持小		○
	松山謙治	大山田西小		○
	岡本武和	阿山中		○
	個人	会社員		○
尾鷲・北牟婁	個人	団体役員		○
	湊章治	長島高		○
	杉本彰	三木小		○
熊野・南牟婁	個人	自営		○
	古部均	荒坂中		○
	福田昭	五郷中		○

備考

勤務先　※印は教頭職

勤務先住所　本人の住所が同一市町村でない場合は本人の住所を（　）した。

（自）は自宅。

備考　○印は県文化財パトロール員をかねる。

3. 文化財パトロール

今年度の文化財パトロールは、三重県文化財調査員４２名に依頼し、実施主体を各教育事務所として行なった。昭和４８年度発足当時２７名の調査員も年々増加し、幅広い文化財保護活動の根底となっている。特に津市は４７年度から、四日市市は４９年度から市独自で文化財パトロール員を設置し活動をつづけ効果をあげている。他の市町村でのパトロール制度の実現が望まれるところである。

(1) 開発事業と文化財パトロール

埋蔵文化財は文化財の中でも数が最も多く、常に破壊に直面しているため当然パトロールの目が開発事業と埋蔵文化財に向けられる。パトロール報告の件数も埋蔵文化財に集中するのもそのためである。そうした開発計画地あるいは工事施工中の段階で文化財を保護した例はいくつかある。特に４８年度の向山古墳、亀山地蔵僧遺跡はその典型である。今年度、目立つ例としては安濃町内多石神遺跡、伊勢市磯町小御堂前遺跡、大山田村真泥樋の口古墳などがある。石神遺跡は水田下にある遺跡で、今までの分布調査では明らかでなかったが、県営ほ場整備の工事中、文化財パトロールによって発見され、報告を受けた県教育委員会と県農林水産部との協議で、ほ場整備計画を変更し、無事に保護することになった。小御堂前遺跡は右京砂利による砂利採取中に発見され、現在工事施工前の発掘調査について協議が進んでいる。また樋の口古墳は日商興産ＫＫの育苗園造成工事直前に発見され、事業者との協議の上現状保存されたものである。

このように開発事業地域のパトロールは文化財パトロールの中では大きな分野である。しかしながら事前の方策もなしにこの世から姿を消した文化財の報告も多く、たとえば松阪市根後古窯跡群などがあり、今後の事前協議の徹底とパトロールの強化が必要となっている。

(2) 文化財の実態確認と文化財パトロール

パトロール活動中において、新たに発見される遺跡の数は年間数１０件に及び、また周知の遺跡として遺跡地図等に登載されたものの訂正及び現状の確認などの報告もあり、大規模開発事業地域遺跡分布調査とも合わせ遺跡分布地図、遺跡カードの整備に活用している。

またパトロール報告の中には散逸する考古資料の目録作成などもあり、今後の基礎資料としての活用が考えられる。

(3) 文化財保護思想の普及と文化財パトロール

こうしたパトロール活動を通じて文化財の所有者やその他関係者に対し、文化財の保護に関する指導、助言をしたり、地域住民に対しては文化財保護思想の普及といった目に見えない成果もある。

昭和５２年度　文化財パトロール件数

種別	重要文化財建造物等		史跡		名勝		天然記念物		埋蔵文化財	
対象件数	県指定含 147 (350)		23 (86)		5 (16)		23 (98)		8,116	
月別 ＼ 摘要	巡視件数	要処理件数	巡視件数	要処理件数	巡視件数	要処理件数	巡視件数	要処理件数	巡視件数	要処理件数
4月	件	件	件	件	件	件	件	件	件 5	件 1
5月									8	3
6月							1		69	5
7月							4		21	2
8月	1								23	2
9月			1						29	4
10月							1		54	12
11月	7	7					1		53	5
12月	8		1				3		46	3
1月			3						40	6
2月									23	4
3月									1	
合計	16	7	5				10		372	47

四日市市文化財パトロール調査員

調査員	所属	住所
安田 日出麿	三重平中学校	
高川 晃	常盤小学校	
早川 裕己	川越南小学校	
赤塚 治	高花平小学校	
佐野 正治	橋北中学校	

パトロール地区とパトロール調査員

分担地区		調査員
A 地区	保々、下野、八郷、大矢知、富洲原、富田	安田、佐野
B 地区	県、三重、海蔵、橋北、羽津、共同	早川、赤塚
C 地区	桜、神前、川島、常磐、四郷、日永	高川、早川
D 地区	水沢、小山田、内部、塩浜、河原田	高川、赤塚

津市埋蔵文化財パトロール員

氏名	所属	住所	備考
岩田 直衛	津西高等学校		
生駒 勝	津女子高等学校		
河合 良成	橋南中学校		
和田 勉	〃		
高士 洋幸	櫛形小学校		
岡 光洋	三重大附属中学校		
三重大学歴史研究会原始古代史部会			
津高地歴クラブ			顧問 福江克明
津西高郷土史クラブ			〃 栗本俊雄
〃 地理クラブ			〃 徳井賢

パトロール地区とパトロール員氏名

分担地区		パトロール員氏名
1 区	橋南、藤水、高茶屋、雲出、半田の１部	河合良成・和田　勉
2 区	新町の１部、神戸、半田の１部	津高地歴クラブ
3 区	主として片田地区	同　上
4 区	長谷山	三重大原始古代史部会
5 区	櫛形の大部、　安東の１部	岡　光洋、高士洋幸
6 区	新町の１部、津駅西丘陵	岩田直衛、生駒　勝
7 区	橋北、白塚、栗真、一身田の大部、豊里の1部	津西高両クラブ
8 区	豊里の大部	〃

Ⅲ 緊急調査の状況

近年、開発事業のうちでも民間事業に比べ、公共事業に伴う発掘調査が増加している。しかも全体に長期間・広面積にわたるものが多くなっているのが特長である。一方調査規模は小さいとはいえ、県営ほ場整備事業に伴う発掘調査のように、事業の性格上、調査時期に制約を受けるものも多い。

また県内の遺跡の現状確認のため、大規模開発集中地域遺跡分布調査を6ケ年計画の第1年次として農業基盤整備事業地区について行なった。

それぞれの調査結果は報告書にまとめ公開することとなっているが、緊急発掘調査の激増のため、出土品整理作業及び報告書作成業務の遅延が目立ち、解決策にせまられているのが現実である。

1. 斎王宮跡の保存と調査

斎王宮跡の保護に関しては、昭和５１年１０月２９日、文化庁文化財保護部長から「奈良時代に律令官制とは別に斎王の居住するところとして造営され、以後平安、鎌倉時代を通じて存続した他に類例のない官衙であり、その遺跡は我が国の歴史を理解する上に極めて重要なものであり……史跡に指定して保護する必要がある……」という方針が出されて以来、地元明和町をはじめ、関係地権者と幾度も、史跡指定前及び指定後の対策について話し合いをもってきた。その過程において「斎王宮跡保存管理基準（案）」の作成も行なったが、地元関係者の理解と納得が得られず、国史跡指定の申請段階にまで至らなかった。なおこの間、6月9日には三重の文化財と自然を守る会・三重県教職員組合等による「斎王宮址、保存・整備の請願書」が、衆議院・参議院において採択されている。

また発掘調査としては、斎王宮跡の東限部分にあたる中町地区の県営ほ場整備事業地区に伴う事前の発掘調査、近鉄線踏切統廃合による新設町道、斎宮小学校改築、個人住宅建築等に伴う事前の発掘調査を行なった。一方、宮跡解明のための計画的調査は、地元関係者の十分な同意が得られず、実施に至らなかった。

昭和５２年度　斎王宮跡指定問題協議経過

月	三重県・三重県教育委員会文化課	明和町・明和町教育委員会
4	７・（指定促進打合せ会、文化庁記念物課、県文化課、町、町教育委員会、町議会、藤波孝生代議士同席、於東京）	１２・平城宮跡研修視察（議会）　○牛場地区対策委員と協議
5	○（西加座、楽殿、出在家地区個人住宅事前発掘調査、１１月まで）	２４・北野・斎王・坂本地区懇談会　○中町地区懇談会
6	２・県教育長視察　１６・（文化庁記念物課、県文化課、町教育委員会協議、於記念物課）２４・（県教育長、文化課、町、町教育委員会懇談）　３０・（文化庁記念物課長視察）○（竹川地区新設町道事前発掘調査）	○斎王宮跡保存計画書（案）作成　７・町議会斎王宮跡保存特別対策委員会　９・平城宮跡研修視察（牛場地区対策委員）　１１・町議会全員協議会にて指定問題検討　１８・中町地区懇談会　２０・平城宮跡研修視察（竹川地区）２３・平城宮跡研修視察（坂本地区）２５・牛場、竹川地区懇談会　２６・中町地区懇談会　２７・坂本・斎王北野地区懇談会　２８・平城宮跡研修視察（斎王地区）町議会、「斎王宮跡の史跡指定と保存対策に対する要請決議」を全会一致で議決
7	３０・斎王宮跡保存管理計画（案）について協議（文化課、町、町教育委員会、町議会特別対策委員会、於町中央公民館）　○（竹川新設町道事前発掘調査）	３・竹川地区懇談会　４・町議会特別対策委員「要請決議」を県教育長に陳情　５・平城宮跡研修視察（北野地区）　１１・大宰府研修視察　１２・町議会特別対策委員「要請決議」を県知事、県議会議長に陳情　１９・平城宮跡研修視察（中町地区）
8	２２・（文化庁記念物課、県文化課、町、町教育委員会協議、於記念物課）○（竹川地区新設町道、斎宮小学校改築地事前発掘調査）	２５・町長、議長「斎王宮址保存対策に関する陳情書」を県知事、議長、県教育長に提出
9	２１・斎王宮跡発掘調査指導委員会議　29・（記念物課、文化課、町、町教育委員会、町議会協議、於町中央公民館）	２４・町議会特別対策委員会

月	三重県・三重県教育委員会文化課	明和町・明和町教育委員会
１０	○斎宮小学校改築計画地に検出された四脚門跡の保存について協議（文化課、町、町教育委員会、小学校建設委員会等）	
１１	１・県議会文教常任委員視察　１１・斎王宮跡調査事務所を斎宮公民館内に移転　○（東海造機新設倉庫事前発掘調査）	１５・平城宮跡研修視察　２２・町議会特別対策委員会　２８・地権者代表懇談会
１２	１６・県議会斎王宮跡保存顕彰議員連盟全員加入で発足	８・文化庁記念物課協議（於記念物課）
(53) 1	３０・斎王宮跡保存連絡会議（中勢南部県民局、地方振興事務所、県文化課、松阪教育事務所、町、町教育委員会、於県民局）　○中町地区宮域確認調査	９・中勢南部県民局長協議、１１・町議会特別対策委員会　１５・牛場地区斎王宮懇談会（町議会特別対策委員会）　１７・斎王、北野地区斎王宮懇談会　１８・坂本地区斎王宮懇談会、中町地区斎王宮懇談会　２８・町議会特別対策委員会
2	１８・県議会斎王宮跡保存議員連盟役員会視察　２７・（文化庁記念物課、県文化課、県民局、教育事務所、町対策協議会協議、於町中央公民館）	６・斎王宮跡対策協議会（町、町教育委員会、町議会特別対策委員会、各地区地権者代表）の発足　９・「斎王宮跡保存緊急対策事業について」の要望書を県知事、県教育長に提出　１５・斎王宮跡対策協議会　１７・県民局協議、於県民局　１８・「斎王宮跡保存に関する陳情書」を県議会議員連盟会長に提出 25・町議会特別対策委員会、斎王宮跡対策協議会
3	１５・県議会議員連盟　２４・県議会「斎王宮跡の保存顕彰に関する陳情書」を議決 30、３１・県議会議員連盟役員「斎王宮跡の保存顕彰に関する陳情書」を関係大臣、関係国会議員、文化庁長官等に提出、於東京	９、１０・文化庁記念物課協議、於記念物課　２５・町議会特別対策委員会　２７・県民局協議、於県民局　３０、３１・町長「斎王宮跡の保存に関する要望書」議長「斎王宮跡の保存対策に関する意見書」を関係大臣、関係国会議員、文化庁長官等に提出、於東京

2. 大規模開発事業地域遺跡分布調査

遺跡の分布調査については、昭和３６年度の県下全域の遺跡分布調査、昭和４２～４６年度の各地区ごとの遺跡分布調査を実施してきたところである。その後これらの補充と開発地域ごとの遺跡分布調査を計画し、国庫補助事業として昭和５２年度には、まず農業基盤整備事業地域を対象に、三重県文化財調査員４６名に依頼し実施した。遺跡の分布調査結果は遺跡台帳を整備するとともに、遺跡の所在地を１：5,０００の精度の高い地図に記入し、関係者に配布することによって、遺跡の周知徹底に努めることとした。

大規模開発地域遺跡分布調査実施要項

1. 調査の目的

農業基盤整備事業地域・道路改良事業地域等の事業地内の埋蔵文化財の分布調査を実施し、遺跡分布地図原図を作成し、その復製を農林水産部・土木部等関係機関に配布することにより大規模開発地域内の遺跡の周知徹底をはかり、埋蔵文化財の保全につとめる。

2. 調査の組織

１）調査の主体　　三重県教育委員会

２）調　査　員　　文化財調査員（別表１）〔省略〕

３）調査協力機関　　各教育事務所、各市町村教育委員会、三重大学歴史研究会、皇学館大学考古学研究会

3. 調査年度及び地域

年　度	調　査　対　象　事　業
昭和５２年度	農業基盤整備事業地域
５３年度	〃　〔予　定〕
５４年度	道路改良事業地域　〔　〃　〕
５５年度	治山治水事業地域　〔　〃　〕
５６年度	都市計画土地利用地域　〔　〃　〕
５７年度	農村工業導入地域及び工場適地　〔　〃　〕

4. 調査の方法

1）調査の内容

各地域ごとに委嘱した文化財調査員により、現地踏査を実施し、未発見遺跡の検出に重点をおくとともに台帳記載の遺跡の現状確認と各種開発事業地区における保存された遺跡の現状確認を実施する。

2）埋蔵文化財包蔵地調査カード作成上の注意事項（別表２）〔省略〕

3）配布資料

- 三重県全図（その１～その６）　５万分の１　　１枚
- 〃　（農業振興地域等記入青焼）　　１枚

5. 調査結果の報告

1）埋蔵文化財包蔵地調査カード

2）　〃　を記入した精度のよい地図

3）大規模開発集中地域遺跡分布調査報告　（別表３）〔省略〕

3. 緊急発掘調査の概要

本年度は、関係事業３６件、遺跡数５４件の発掘調査が実施された。この数年来行われてきた調査と同様、いずれも土木工事に伴う事前発掘調査である。公共事業、民間事業とも発掘調査費は原則として原因者負担の方針に基づき、事業主体者の協力を求め、総額約１億9,０００万円を要した。また事業規模等により原因者による調査費負担の困難な調査は国庫、県費補助事業とし、１１件約2,０７０万円が支出されている。

発掘遺跡が１万㎡前後の広範囲に及んだものは、実測成果の精度及び現場調査期間の短縮等もあって、発掘遺構の全体実測に際し、空中写真測量が導入された。鈴鹿市郡山遺跡群・末野Ｂ遺跡、上野市北堀池遺跡Ａ地区がそれである。また作業能率の向上、作業員の保安等から、四日市市茂福城跡、上野市北堀池遺跡等においては、発掘作業を土木建設事業者に委託して実施されたものもある。なお遺跡名のつぎの※印は国庫・（県費）補助事業、△印は遺跡範囲確認調査である。

山奥遺跡（四日市市羽津戌字山の奥）

事業名　四日市港管理組合・土砂運搬設備工事

調査主体　四日市市教育委員会・四日市市山奥遺跡調査会

調査期間　昭和５２年９月～１０月

調査面積　６６０㎡

概　　要　山奥遺跡については、すでに昭和４８年１月に一部試掘調査を行い、遺物・遺構とも検出されなかったが、工事着手後、弥生時代後期土器片と竪穴住居址状のものが発見され、改めて発掘調査することになったものである。遺跡は標高３５ｍ前後の南北にのびる丘陵上でも北端近い所にある。調査の結果、弥生時代後期の方形の竪穴住居址１１基、五角形の竪穴住居址１基が検出され、調査前に削平された竪穴住居址２基の断面を確認した。遺物は多量の各種の弥生時代後期の土器、投弾石、古墳時代後期の須恵器杯等が出土した。

山奥遺跡（四日市市羽津戌字山ノ奥）

事業名　三重県道路公社・有料道路富田山城線

調査主体　三重県道路公社

調査期間　昭和５３年２月～調査中

調査面積　約2,７５０㎡

概　　要　四日市港管理組合による土砂運搬施設工事に伴って発掘調査した場所の北隣の部分の調査である。調査中であるがすでに弥生時代後期の竪穴住居址２０基以上が検出され、弥生時代後期の土器、古墳時代後期の須恵器、砥石、鉄鏃等が出土した。

大膳寺廃寺跡（四日市市南鵜町）※

事業名　重要遺跡確認調査

調査主体　四日市市教育委員会

調査期間　昭和５２年８月～１０月

調査面積　1,８４０㎡

概　　要　大膳寺廃寺跡は標高１６ｍ前後の平坦な低位丘陵上の市内に残る唯一の平安時代の寺院址であり、極一部が市指定史跡になっている。最近、個人住宅地化が激増してきたため、５ケ年計画の第１年次調査として行った。伽藍関係の建物址は確認できなかったとはいえ、地業はされていないが１２ｍ×２３ｍ以上の地山を加工した土壇状遺構、３間×３間の総柱の掘立柱建物址１棟、土壙、溝址等が検出され、須恵器杯、灰釉長頸瓶、土師器杯、山茶椀、軒先丸瓦、平瓦等が出土した。

茂福城跡（四日市市茂福町字里ノ内）

事業名　都市計画道路富田山城線

調査主体　四日市市茂福城跡調査会

調査期間　昭和５２年１０月～１１月

調査面積　1,３３０㎡

概　　要　茂福城跡は標高４ｍ程の水田中でその一部が小山状に残っているだけであったが、明治期の地籍図にみとめられる地割から範囲が想定されているものである。都市計画道路は丁度その南西部の堀の部分を通過するため、とくに盛土部と近鉄名古屋線の跨線橋の橋脚と橋台部分を調査した。遺構としては水田下1.２ｍ～1.８ｍから二重の堀跡が検出され、少量の古式土師器片と漆塗椀、下駄、木槌、船型木製品、木札等が出土している。

小判田遺跡（四日市市芝田２丁目）

事業者　市立四日市病院進入道路

調査主体　四日市市教育委員会

調査期間　昭和５３年２月

調査面積　５４０㎡

概　　要　昨年度の調査個所の南側で、新設道路部分を調査し、地表下８０㎝～1.２ｍから溝址が検出され、比較的多量の山茶椀が出土した。

浄祐遺跡（四日市市中川原３丁目）

事業名　事務所及び倉庫

調査主体　四日市市教育委員会

調査期間　昭和５２年７月

調査面積　４００㎡

概　　要　小判田遺跡の西方約５００ｍの平地の遺跡である。地表下1.8ｍ～2.2ｍから弥生時代前期の土器片、鎌倉時代の山茶椀、土師器、木札、下駄等が出土した。遺構は明らかでない。

関氏正法寺山荘跡（関町鷲山カマエ）

事業名　史跡公園化のための調査

調査主体　関町教育委員会

調査期間　昭和５２年８・９月・昭和５３年１月

調査面積　５７０㎡

概　　要　標高１０５ｍの河岸段丘上にあり、三方が小野川、一方が羽黒山にかこまれた要害の地に位置し、土壇、土塁、井戸、溝などの遺構がよく残っている。町有地であることから町民のスポーツ公園化計画により一部破壊される恐れが生じたため、その保存策について協議の結果、将来史跡公園化するという方向で整備のための調査を５ケ年計画で実施することになった。今年度は、土壇上の遺構確認及び測量調査を実施した。調査の結果、掘立柱建物址、溝、土壙、瓦溜めなどの検出と各種の遺物などから室町時代後半期の遺跡であり、火災のあったことがわかった。『宗長手記』などの文献からの研究と次年度以降の調査により更に詳細をつかむ必要がある。

椎山中世墓（鈴鹿市加佐登町字椎山）

事業名　水資源開発公団・加佐登調整地

調査主体　鈴鹿市遺跡調査会

調査期間　昭和５２年６月～９月

調査面積　約1,６００㎡

概　　要　加佐登神社境内西南部の標高約５０ｍ～４０ｍの丘陵南側斜面にあり、東西約８０ｍ、南北約２０ｍの範囲に地山を階段状に加工した平坦面５段を検出した。そのうち４段には帯状の敷石群と方形の敷石群があり、全体に相当攪乱を受けていたが葬送形態を復原することができた。墓地構造は、敷石下に火葬骨を納めた蔵骨器と供養品の埋納をみるのみで、火葬壙・土葬壙・納骨壙は認められない。蔵骨器４８点には、古瀬戸瓶８、四耳壷６、常滑甕３、壷２６、灰釉短頸壷１、須恵器薬壷１、同短頸壷１、同広口壷１、土師器鍋１がある。

蔵骨器の蓋は山茶椀１８、片口練鉢５、灯明皿１、常滑甕破片１があり、それらを逆転させて覆せている。この他、影青合子１、灰釉小椀、信楽小壷などがある。鎌倉～室町時代に形成された典型的な中世墓である。

椎山廃寺跡（鈴鹿市加佐登町字椎山）

事業名　水資源開発公団・加佐登調整池

調査主体　鈴鹿市遺跡調査会

調査期間　昭和５３年３月

調査面積　約２００㎡

概　　要　前述の加佐登中世墓群の位置するところより東側へ小さな谷をへだてて続く台地上にあって、高さ0.４ｍぐらいの土壇状遺構が認められる。これに類似した遺構が数カ所認められ『勢陽五鈴遺響』等の文献上より中世の正法寺廃寺跡とされている場所である。調査は、工事により削平されてしまう土壇状遺構の一部についてと下方の傾斜地の中世墓群の発見という目的で実施した。調査の結果、土壇状遺構の外周部で、山茶椀、山皿、土師皿などの破片のほか、緑釉陶器、青磁片などの土器片と鉄釘が出土したが、この土壇状遺構が寺に伴う遺構かどうか。また、西側の中世墓群との関係はどうかということについては不明である。

末野B遺跡（鈴鹿市郡山町字末野）

事業名　三交不動産KK・団地造成

調査主体　鈴鹿市遺跡調査会

調査期間　昭和５２年３月～８月

調査面積　１０,０００㎡

概　　要　国鉄伊勢線、中瀬古駅のすぐ前に広がる台地上に所在する遺跡である。台地中央部を東西に横切る仮設道路を境として、北側を末野C遺跡、道路南側の未買収地を一応の境として、それより東を末野B遺跡、西を末野A遺跡（２０,０００㎡）と呼んで調査を進めている。本遺跡からは奈良～平安・鎌倉時代に至る掘立柱建物址６５棟、古墳から奈良時代の竪穴住居址が２１棟それぞれの時期の土壙、溝址が多数検出されている。奈良時代の建物址のなかには、廂、柵を伴った建物、また柱筋をそろえた計画性のある建物配置も見受けられ、一般の集落址では見られない様相を示している。旧奄芸郡衙と何らかの関連をもつ地方豪族の居宅が想定できる。その他に四面廂を持つ平安時代の建物、それをコの字形に取り囲む溝址も見つかっている。

末野C遺跡（鈴鹿市郡山町字末野）

事業名　三交不動産KK・団地造成

調査主体　鈴鹿市調査遺跡

調査期間　昭和５２年１０月～現在調査中

調査面積　１３,０００㎡

概　　要　３月下旬現在、発掘調査予定面積（２４,０００㎡）のうち、約半分の調査を終了している。末野B遺跡の調査結果から、遺構の広がりが、本遺跡まで至るものと考えていたが、現在のところ遺構は発掘区の東端部で、奈良時代から平安、鎌倉時代に至る建物址約１０棟、墓址４基、中央部で鎌倉時代の建物址、土壙が数ケ所散在していたのみで、末野B遺跡のように遺構の密度は濃くはなかった。出土遺物として、鎌倉時代の山茶椀、山皿が目立った。小土壙より、緑釉陶器片１点が平安時代後半の山茶椀と混じって出土した。

塚越古墳（鈴鹿市岸岡町）※

事業名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５２年１０月

調査面積　１５０㎡

概　　要　金沢川南岸、標高５ｍ前後の水田地帯の微高地上に位置する。長径１０ｍ・短径８ｍ・高さ2.5ｍ前後の規模を示す。付近にも同様な盛土が数ケ所認められ、事業地内のものについては、調査を実施したが本墳以外のものは、後世の盛土と判明した。調査の結果、塚越古墳も後世の盛土があり、墳丘規模は径７ｍ・高さ２ｍの円墳と判明した。主体部は長さ3.8㎝・巾1.3㎝の土壙に長さ3.6㎝・巾1.1㎝・深さ0.3㎝の墓壙をもつ。主軸はほぼ南北方向である。主体部内では、遺物は検出されなかった。周辺には、弥生時代後期～古墳時代にかけての集落跡があり、本墳にも盛土中にも多数の土器片が混入する。時期は、古墳時代終末である。

双ツ塚遺跡（鈴鹿市岸岡町中島）※

事業名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５３年３月

調査面積　約1,５００㎡

概　　要　岸岡山古墳群の北西約１㎞の低台地（標高６ｍ）の水田、畑地にあり、総面積約5,０００㎡のうち今年度は約1,５００㎡を調査した。遺構は、竪穴住居址４、溝址２、井戸４（円形素掘り）掘立柱建物３がある。竪穴住居址は弥生時代末期～古墳時代後期に属し、溝址１と井戸２は弥生時代末期～古墳前期に限定されており、この時期の井戸址としては県内で最初の検出例である。掘立柱建物址は南と北の二群にまとまり、その規模は２間×４間及び３間×３間の総柱のものを確認し、それらの柱穴からは平安時代後期の遺物が出土している。なお建物の棟方向は付近一帯の条理地割りの方向と相当異っている。この

遺跡は旧河曲郡に属し、『神鳳抄』によれば、神宮の御薗、御厨の分布が濃厚であり、その一部にあたる可能性もある。

柳垣内遺跡（安濃町内多字柳垣内）※

事 業 名　県営圃場整備安濃川左岸地区

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５２年１１月

調査面積　１２０㎡

概　　要　内多集落の西の美濃屋川により形成された沖積平野の水田下に位置している。事業実施に伴い巾２ｍ、長さ６０ｍの排水路部分を本調査することになった。調査の結果、土壙、溝址、小竪穴などの検出と鎌倉時代から室町時代の山茶椀、山皿、古瀬戸、土師皿、土師器鍋片など多数が出土した。排水部分のみの調査ではあるが、遺物の散布状況よりみて約6,０００㎡程の大集落址の一部であることがいえる。また、この遺跡の北方約２００ｍの美濃屋川に面した水田下よりも事業の施工に伴い弥生時代後期の集落址である石神遺跡のあることが判明したが、削平度よりみて残こるため本調査は実施しなかった。

川北城址・川北遺跡（津市大里川北町）△

事 業 名　KK北村組・住宅団地造成

調査主体　川北遺跡調査団

調査期間　昭和５２年５月～６月

調査面積　約1,１２０㎡

概　　要　川北城址、川北遺跡は、志登茂川の左岸、標高３０ｍの丘陵の先端にある。川北城は長野工藤氏の一族で川北式部少輔の城と伝えられ、現在も土塁空堀の一部が残る。今回の調査は、この地が住宅団地造成されるにあたり、遺跡の範囲確認のために行われたもので、遺跡推定地域に４×４ｍグリットを２０ｍ間隔に、計７０ケ所設定し調査した。その結果、ほとんどすべてのグリットから遺構・遺物の出土があり、その範囲は約２５,０００㎡にわたることが確認

された。出土遺物は、鎌倉末～室町前期にかけての山茶椀・山皿類が中心であるが、一部には古式土師器とそれと同時期と思われる住居址、古墳時代後期の須恵器なども出土している。

下之庄遺跡（嬉野町下之庄字狭間）※

事業名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５２年１１月～１２月

調査面積　約３３０㎡

概　　要　前方後方墳で有名な筒野古墳と向山古墳を結ぶ直線の中央部にあたる箇所に位置する。地形的には中村川が形成した沖積平野の右岸に立地している。今回発掘調査したのは、水田中に一段高く畑地として残存し、圃場整備の計画では保存できない部分に限られた。検出された遺構は竪穴式住居址、掘立柱建物址、溝址、土壙などで、時代的には飛鳥時代から鎌倉時代にわたっている。特に平安時代後期の長方形の土壙（３.５×１.４ｍ）からは、数百に及ぶ土器が出土した。そのほとんどは、土師器、黒色土器であるが、緑釉・灰釉陶器も若干見られた。

鳥ケ谷１号墳（松阪市立野町鳥ケ谷）

事業名　市史編さん

調査主体　松阪市史編さん委員会

調査期間　昭和５２年１１月

調査面積　４㎡

概　　要　当古墳は自然破壊が進んでいたため石室内の清掃発掘を行った。調査の結果、石室の全体規模は確認できなかったが、現存長３.１ｍ、奥壁巾１.８ｍ、高さ２ｍで玄室は長方形を呈することを確認した。出土遺物は、須恵器杯身、土師器杯、山茶椀各１点を検出した。これらの出土遺物より７世記前半に築造された古墳であることが認められた。

山 添 遺 跡（松阪市山添町字真上、里ノ垣内、辻の内）△

事 業 名　県道豊原・御麻園線改良工事

調査期間　昭和５３年１月

調査面積　２７０㎡

概　　要　山添遺跡は櫛田橋の南西約１㎞の地点にできた櫛田川左岸ぞいの低位段丘上に位置している。現状は水田、畑作地となっている。道路計画地内の畑地を中心とする当遺跡周辺には鎌倉時代の土器片が、かなり散布していることが認められていた。特に散布量の多い延長４００ｍ、巾１０ｍの区間については、遺跡の範囲、実態を明らかにするため第一次調査を実施した。調査は４ｍ×２ｍのグリッドを基本単位とし北より１０ｍ間隔に３６ケ所に設定して行った。調査の結果、調査範囲の北側半分延長約２００ｍについては、１２ケ所のグリッドより出土遺物や遺構が認められた。遺構では黄茶土粘質土面より土壙８、溝址２、井戸１、配石遺構２が検出され、このあたりの畑地や水田を中心にかなりの密度で遺構が存在していることが想定された。配石遺構については１９０㎝×４０㎝の不整長方形のプランを呈し、外郭に１０～２０㎝大の川原石を配しているが、その性格は不詳である。出土遺物については、山茶椀、土師器鍋、山皿片、土錘のほか、陶器も少量出土している。なお、遺構が多く検出された北半分の延長約２００ｍの部分については、第二次調査を実施するため協議中である。

出 張 遺 跡（大台町新田字出張）

事 業 名　広域市町村圏道路

調査主体　大台町出張遺跡調査団

調査期間　昭和５２年４月～８月、（出土品整理９月～昭和５３月３月）

調査面積　約８００㎡

概　　要　昨年度末調査部分（Ｂ地区）約８００㎡を全面発掘。遺跡は３ｍの比高を持って上段（Ａ地区）と下段（Ｂ、Ｃ地区）とに分かれる。Ｂ地区の層位はⅠ層（黒色土）が厚く、中央やや下に約５㎝の厚さで広域テフラ“赤ホヤ火

山灰〟を含む点でA地区と異なる。Ⅳ層（砂層）中にやはり広域テフラである始良Th火山灰の混入が認められる。従って遺跡の年代はB.P 21,000年を越えることはないと考えられる。全発掘を通して、石器は総計173点のナイフ形石器をはじめ、細石刃、細石刃石核、石刃、石核、削器、磨石、有孔円盤状石器等が確認された。石質は昨年同様、チャート、流文岩、安山岩等であり、今回の発掘における新しい出土例はみられない。石器、剥片の接合例は作業中であるが、ゆうに250例を越し、最多例では1点の残核に14点の剥片の接合例がみられ、ほぼ原礫に近くなるものがある。

五佐奈遺跡（多気町五佐奈字田中廻り）※

事業名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和52年12月～1月

調査面積　約1,000㎡

概　　要　五佐奈の集落の北、佐奈川が北流する右岸の河岸段丘端部の畑地にあり、サヌカイト石器片や土師器片が散布していた。圃場整備事業で、排水路及び開田の計画がなされ、工事施行前に試掘調査と発掘調査を実施した。調査の結果、縄文時代の土壙、平安時代掘立柱建物址、井戸址、土壙、及び鎌倉時代掘立柱建物址、井戸址、溝址などが発見された。特筆すべきものとしては、平安時代井戸址と鎌倉時代建物址があげられる。平安時代の井戸は、このあたりの水位が高いためか、浅く、素掘であったが、その掘り方上部に角材を平行に置き、その上に板をわたしかけた言わば井戸の蓋が残存していた。また井戸中には、土器に混じって斎串が13本出土した。鎌倉時代と考えられる建物のうち2棟については、その柱位置に20㎝大の扁平な河原石を土台石として利用しており、上部の建築構造の究明が課題となっている。

斎 王 宮 跡（明和町斎宮）※

事 業 名　個人住宅建設

調査主体　明和町教育委員会

調査期間　昭和５２年５月～１１月

調査面積　約５２０㎡

概　　要　昨年度に続き個人住宅建設予定地の事前調査を計６戸行なった。西加座地区１戸、楽殿地区３戸、出在家地区２戸で調査面積約５２０㎡で、これは宅地面積の約２０％にすぎない。西加座地区では掘立柱建物址を、楽殿地区では大溝を確認している。緑釉陶器も４点ある。また、出在家地区では斎王宮跡の北限に近い個所であるにもかかわらず、多数の奈良時代の土器が出土している。

斎 王 宮 跡（明和町斎宮）

事 業 名　町 道 工 事

調査主体　明和町教育委員会

調査期間　昭和５２年６月～８月

調査面積　約２５０㎡

概　　要　近鉄線踏切の統廃合による竹川地区の町道拡幅一部新設工事に伴う事前調査でもある。新設部分を中心に６ヶ所を調査。古里遺跡の南方部分でこの地区の遺構の保存状況をみるよい機会であった。調査トレンチが狭小なため、遺構は明瞭でないが、溝址、柱穴、土壙、井戸等の一部を検出し、多数の遺構の存在が予想された。

斎 王 宮 跡（明和町斎宮）

事 業 名　斎宮小学校改築工事

調査主体　明和町教育委員会

調査期間　昭和５２年８月～９月

調査面積　約1,０２０㎡

概　　要　斎宮小学校の老朽化が進み、児童数も増加したため、校舎が現在地に改築されることになった。今回はじめて「四脚門」跡を発見し、これにとりつく形で東西方向に二条の溝を両側にともなった築地跡も確認した。この門は平安時代後半のもので、一部であるが現状保存されることになった。この他に、平安時代前半の竪穴住居址及び、性格不明の円形周溝址も二ケ所確認した。周溝からは須恵器長頸壷、土師器甕、鉢などが出土している。また平安時代末頃の井戸が見つかり、この中からも多数の土器が出土している。

斎 王 宮 跡（明和町斎宮）

事 業 名　東海造機・倉庫建設

調査主体　明和町教育委員会

調査期間　昭和５２年１１月

調査面積　約２６５㎡

概　　要　貸倉庫建設に伴う事前調査である。斎王宮の北を走ると考えられる大溝のすぐ南の個所で、建物の基礎部分が遺構を破壊するため、この部分に幅２ｍのトレンチを３本設定した。小字の境界を走る溝址、土壙、井戸、小穴等を検出。平安時代より鎌倉時代にかけての土師器、灰釉陶器が出土、緑釉陶器片も２点ある。

斎 王 宮 跡（明和町斎宮）※

事 業 名　宮域確認調査

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５３年１月～３月

調査面積　約2,５００㎡

概　　要　今年度より斎宮地区県営圃場整備事業が始まり、その計画によれば、推定される斎王宮跡の東側は５３年度に、南側は５４年度に実施されることになっていた。このため、細部の実施計画が仕上がる前に、斎王宮跡の範囲を更に明確にする必要が生じ、今年度は東側部分を再度調査した。北より２E～２I

と５本のトレンチを設定した。２Ｅを除いて、Ｕ、Ｖトレンチで見つかっている大溝を確認した。現在の農道、水路をはさみ、２本の大溝が走っている。また南の２Ｉトレンチでは、大溝よりわかれて東へ向ってのびる幅２ｍ、深さ1.5ｍの溝を検出した。

二ツ橋遺跡（明和町明星）

事 業 名　明和町農業協同組合住宅団地造成

調査主体　明和町教育委員会

調査期間　昭和５２年５月

調査面積　約1,０００㎡

概　　要　近鉄明星駅の西方約４００ｍの標高約９ｍを計る低位段丘上に位置する。４ｍ×４ｍの試掘　を２０ｍ毎に設定し、試掘した結果、遺構の検出された。検出した遺構は、土壙３の他、柱穴と思われる若干の小穴のみであった。出土遺物は、土師器のみで、杯、杯蓋、甕等があり、８世紀後半のものと思われる。

明星古墳群（明和町明星）

事 業 名　五十鈴商事・宅地造成

調査主体　明和町教育委員会

調査期間　昭和５３年２月～３月

調査面積　約３００㎡

概　　要　近鉄明星駅北方約２００ｍの標高約６ｍを計る低位段丘に位置する全１２基からなる古墳群。すでに昭和４８年、宅地造成にともない６基を発掘調査、９基が保存された。しかし、昭和５２年秋にいたり、再び宅地拡張計画が持上り、このうち４、５、７、８号墳を発掘調査した。主墳格の１１号と小形の円墳２、３号の３基が保存された。調査の概要は下表の通りである。

号　　形	規　模（m）	高　さ（m）	木棺跡（m）	副　葬　品	備　考
4号　円　　墳	7.3	1.0	流　　失		周溝あり
5号　方　　墳	5.9×7.4	1.2	流　　失		周溝は昭48調査
7号　前方後円墳	10.3（現存長）	1.5	2.2×0.4	平瓶1、金環2	後円部半壊 周溝あり
			2.7×0.5	短頸壺1、平瓶1 鉄鏃1、土師器壺1. 土師器杯1、直刀1.	
8号　円　　墳	10.0	1.6	2.6×0.6	平瓶1、杯身3	周溝は昭48調査
12号　円　　墳	5.2	0.2	流　　出		周溝は半周

荘　遺　遺（二見町大字荘、同三津）

事 業 名　国道167号線改良事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和52年9月～昭和53年3月

調査面積　6,000㎡

概　　要　二見浦の海岸線沿いに開けた沖積地のほぼ中央を東西に走る浜堤上に位置する。昭和52年2月に第一次試掘調査を行い、延長400mの路線内に鎌倉中期～室町初頭にかけての遺跡のあることが認められた。今回の調査ではB地区の全域（4,500㎡）と、A地区の一部（1,500㎡）の調査を行った。調査の結果、B地区では4間×5間の南北棟の掘立柱建物と2間×2間の総柱の小型の倉庫、発掘区のほぼ中央を東西に延びるくぼ地内に72基に及ぶ土壙群を検出した。また、このくぼ地の南北の肩の部分に東西に走る溝址を検出した。遺構に伴う出土遺物は少量であったが、その時期はいずれも鎌倉時代中期から室町時代の初頭に当るものであった。A地区では、検出された遺構は全て浜堤上の南側の縁辺部から低地に下った箇所にあり、しかも上下2層となっていた。上層では小規模な水田状の遺構が検出され、下層ではB地区で認められたのと同様の土壙が多数検出されている。その時期についてもB地区と同時期のものであると考えられる。

なお、A地区では古墳時代後期の竪穴住居址が1基認められている。

荘　遺　跡（二見町大字溝口）

事業名　個人住宅

現地立合　三重県教育委員会文化課係員

調査期間　昭和53年2月25日

調査面積　8㎡

概　　要　現地一帯は昭和49年に認められた遺物散布地で、荘遺跡のひろがる浜堤上にあたる。国道167号線改良工事の進捗とともに路線近辺の畑地を中心に宅地造成が急激に進められている。現地は最近まで松林であったが、宅地として整地されていた。立合調査は、4m×2mと2m×2mのグリットを2ケ所設定して実施した。その結果、いずれも表土下60cmより溝址と土壙の一部分を検出した。遺構に伴う出土遺物は土師器の鍋・皿片のほか灰釉陶器片がある。また遺物包含層からは古墳時代後期の土師器甕片が多量に出土した。

荘　遺　跡（二見町大字荘）

事業名　個人住宅

現地立合　三重県教育委員会文化課係員

概　　要　現地は、荘遺跡B地区の南側に開けた浜堤上の畑地で、付近一帯には荘遺跡の中でも土器散布が多いところであった。立合は宅地造成面積が約50㎡と小規模であったため、ほぼ中央に4m×8mのグリットを南北に設定して実施した。その結果表土下約40～50cmの地山面から、土壙1、18個の掘立柱建物の柱穴を検出した。その中には南北方向に柱間1.6mで3間以上並ぶ径40cm大の柱列が2ケ所認められ、近辺に少なくとも2棟以上の拡立柱建物のあることが想定された。なお、建物址の性格は明らかでないが、棟方向や柱間間隔は荘遺跡B地区で検出された建物址とほぼ同様であった。荘遺跡の広がりや、性格を究める上で大切な地域である。出土遺物では古墳時代後期の土師器甕片と鎌倉時代の山茶碗、土師器鍋片などが多数出土した。

向 井 遺 跡（尾鷲市向井町）△

事 業 名　都市計画街路茶地岡向井線道路改良

調査主体　尾鷲市遺跡調査会

調査期間　昭和５３年１月

調査面積　２０８㎡

概　　要　尾鷲湾に面する標高７ｍ前後の扇状地上にあって縄文時代の遺跡として知られていたが、こゝに都市計画道路の計画がなされたため、分布調査を実施したところ道路敷延長約２８０ｍにわたって縄文時代と室町時代の土器片の散布が認められた。これにより、試掘調査を実施し遺構の確認、遺跡の範囲確認に努めたが、全線部分にわたって遺構は確認できなかった。遺物も一部をのぞいて、室町時代頃の土器細片が殆んどであったが、一部に縄文時代早期の土器片、石器類が多数出土した。この結果、道路敷の未買収部分を含めて、縄文時代早期の遺物が出土する箇所について調査の方向で協議がなされている。

成川小学校遺跡（紀宝町成川）

事 業 名　成川小学校改築

調査主体　紀宝町教育委員会

調査期間　昭和５２年５月

調査面積　約３０㎡

概　　要　三重県の南端、紀宝町成川小学校の校庭からは、ゴミ捨て場等の穴を掘る際、縄文土器が出土し、校舎の一角にはそれが展示されていた。ところが今回校舎の改築に伴い縄文土器を出土する地点に渡り廊下が建設されることになり、発掘調査が実施された。狭い面積の割には、比較的多くの縄文土器、石器が出土し、縄文時代の集落址が考えられたが、下層部から中近世期の陶器片が発見され、また断面を見ると地山は北に向って傾斜しており、古い記憶によれば校庭となっている箇所には川があったと言う人もあり、旧河川敷に縄文土器が流れ込んだことが明らかになった。縄文時代の集落址はおそらく既に宅地化された南西部にあったのであろう。なお出土した縄文土器は中期～後期のも

のである。

久米山古墳群（上野市守田町北平尾）

事 業 名　三重県住宅供給公社・団地造成

調査主体　上野教育委員会

調査期間　昭和５２年４月～８月

調査面積　９００㎡

概　　要　久米山古墳群は上野市の市街地の南方に位置する標高約２００ｍの久米山に所在する５世紀後半以降に築造されたと考えられる約６０基の古墳群である。今回、調査された古墳は、小尾根上に立地する円墳で、そのほとんどが尾根上方側に周溝を有している。内部主体は、横穴式石室と木棺を直葬とする２形態があり、それぞれ、単次葬墳と複次葬墳の二者に区別される。その築造年代は、副葬遺物から、６世紀代と考えられる。それぞれの古墳の概要は、次表のとおりである。

号墳	規模(ｍ) 径	規模(ｍ) 高	周溝	内部構造	出土遺物 須恵器	出土遺物 土師器	出土遺物 鉄器	出土遺物 玉類	出土遺物 その他	備考
12	12	1	○	木棺		壺				
29	10	1	○	〃	杯	甕				石鏃 瓦器
33	19	3	○	〃	壺、杯 提瓶、高杯		鉄鏃、刀子	管玉 ガラス小玉	紡錘車 耳環	人歯
44	23	3.5	○	横穴式石室	提瓶、杯	壺	轡、刀 鉄鏃、刀子	勾玉、管玉 棗玉、切子玉		人骨
45	13	1.5	○	〃	杯、	碗				
51	11	2	○	〃	高杯、壺 杯	高杯、壺 椀	刀子		耳環	瓦器

下郡遺跡・法専寺地区（上野市下郡）

事 業 名　木津川改修　集団移転地造成

調査主体　上野市下郡遺跡調査会

調査期間　昭和５３年２月～３月

調査面積　約８５０㎡

概　　要　遺跡は長田川と矢田川に挟まれた水田地帯の微高地に立地する。本堂と庫裡建設予定地については掘削の深さ４０㎝制限という条件下で実施した。調査の結果、中世の館跡等を検出した。館は堀と土塁、排水溝等外部施設を中心に調査した。規模は東西約５０ｍ、南北約７０ｍと推定される。堀からは永楽通宝や土器類が出土した。南面土塁の下付近から柱穴と推定される方、円形ピットが多数検出された。土師器、須恵器と共に黒色土器、緑釉陶器、いわゆる志摩型製塩土器、鉄残滓、フイゴ羽口、土錘等が出土した。多くは平安時代に属すると思われる。他に弥生式土器や古式土師器、埴輪等が出土した。

下郡遺跡・矢田川地区（上野市下郡）

事 業 名　矢田川河川改修事業

調査主体　上野市下郡遺跡調査会

調査期間　昭和５３年２月～３月

調査面積　５５０㎡

概　　要　旧称長田川の支流矢田川のショート・カット部分のうち、１２月の試掘結果に基づいて長さ約６０ｍ、幅９ｍを調査した。調査の結果、竪穴住居２棟、掘立柱建物１棟等を検出した。竪穴住居は共に古墳時代前期に属し、方形プランを呈する。１号竪穴住居址は火災に遭遇しており炭化材が床面を覆っている。２号竪穴住居址は炉を中央に、東南隅に貯蔵穴を持つ。掘立柱建物は3×３間の総柱であり、６尺等間である。この建物の西面と南面に目隠塀が取り付く。判明している南面塀は５間まで延びている。平安後期か鎌倉時代と推定される。その他に小穴等が多数確認されている。

馬場西遺跡（上野市岡波字馬場西）

事業名　県営圃場整備事業

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５２年１２月～昭和５３年１月

調査面積　約６００㎡

概　　要　石山古墳から一望できる比自岐の小盆地は北辺と南辺を比自岐川と御代川が西流し、木津川に合流する。馬場西遺跡はこうした比自岐小盆地の南側の丘陵が北に張り出した北側山裾に位置する。圃場整備事業に先立つ分布調査で新たに発見されたもので、計画変更はされずに削平されることになり、１０月の試掘結果を基に本調査を実施した。その結果、古墳時代の竪穴住居址１１棟、飛鳥時代の竪穴住居跡１棟、平安時代頃かと思われる掘立柱建物３棟等が確認された。竪穴住居址は全て方形で土師器だけ出土したものや貯蔵穴を有するもの、入口が西側に推定できるもの等がある。遺物は土師器、須恵器、紡錘車、緑釉陶器片、瓦器、中世陶器片、銅銭等が出土した。銅銭６枚を副葬した近世と思われる火葬墓状土壙も検出された。

北堀池遺跡（上野市大内竹ノ下）

事業名　建設省・木津川河川改修

調査主体　三重県教育委員会

調査期間　昭和５２年１０月～昭和５３年３月

調査面積　3,８００㎡

概　　要　上野市街地の南西端を流れる木津川の左岸に位置する遺跡である。調査対象面積は約２１,０００㎡、現地調査３ケ年の計画であり、本年度の調査はその初年度にあたる。調査によって検出された遺構は古墳時代前期から６世紀代に及ぶ大溝、５世紀代と考えられる水田跡・平安時代後期の条里制地割の坪界と思われる溝・平安時代末～鎌倉時代の掘立柱建物址５棟・完形品の瓦器椀などを含む土壙などである。また出土遺物は古墳時代土師器、須恵器や瓦器、中世陶磁器などのほか、古墳時代大溝からはナスビ形着柄鋤・舟型木製品・梯

子をはじめ多数の杭・矢板・板を含む木製品や種子が出土した。

的場遺跡（阿山町柏野字前沖）※

事業名　団体営圃場整備事業

調査主体　阿山町教育委員会

調査期間　昭和５３年１月～３月

調査面積　2,３００㎡

概　　要　的場遺跡は、拓植川北岸の標高１７０ｍ前後の台地上にあって、現況はかなり高低差のある水田である。遺跡の範囲は、土器の散布状況、地形等から約２万㎡にも及ぶと推定された。調査の結果、平安時代後期の掘立柱建物址６棟・土壙８基・溝址３条を検出した。各建物址は、東西棟で棟方向に大きな差はない。規模は、５間×３間の３面庇建物址・３間×２間の４面庇建物址を中心として、３間×２間の小規模な建物址２棟、４間×３間の建物址と倉庫と考えられる３間×３間の総柱建物址がある。遺物は、瓦器碗を主として、土師器鍋・壷・灰釉瓶子・青磁が出土している。古墳時代後期の須恵器・土師器も出土しているが、同時代の明確な遺構はない。

中村２号墳（名張市中村７６０）

事業名　新東昭開発KK・宅地造成

調査主体　名張市遺跡調査会

調査期間　昭和５２年６月～７月

調査面積　約1,０００㎡

概　　要　名張市南部の東西にのびる前山丘陵西部の西面する斜面上に位置する。墳丘は、径約２０ｍ高さ約４ｍを計る円形で、中村古墳群中最大規模である。内部構造は、南西に開口する両袖式の横穴式石室で、全長約１１.２ｍ、玄室長さ約5.２０ｍ、玄室幅約2.４ｍ、羨道長さ約６ｍ、幅約1.４ｍを計る。玄室の高さは、奥壁が、巨石で三段積であったと考えれば、約3.５ｍ前後であったと推定される。奥壁付近の床面には、内法が約１８０㎝×約７０㎝の石棺を横位

置に設置したと考えられる長方形にめぐる溝がある。玄室入口付近から羨道を通り、墳丘外へのびる長さ約１１.２ｍの排水溝が、床面に幅約５０㎝でＶ字形に掘り込み、径３０㎝前後の割石をつめ込んでいる。出土遺物は、石室内から、鉄製の鞍飾金具と鉸具の破片、釘１５本、土師器壷１、須恵器壷２、短頸壷３、高杯２、台付椀１、器台１、杯２が出土している。また封土内には、古式土師器が多く包含されている。築造時期は、出土須恵器の形式から６世紀中ごろと考えられる。

百々１号墳（名張市青蓮寺５１）

事業名　新東昭開発KK・宅地造成

調査主体　名張市遺跡調査会

調査期間　昭和５２年１０月

調査面積　約６００㎡

概　　要　名張盆地南部の東西にのびる丘陵の稜線上に位置する古墳で、墳丘は、一辺約９ｍ、高さ約1.２ｍの方形である。墳丘中央部に、ほぼ南西に開口する横穴式石室が２基平行して設けられている。東側の第１石室は、全長約4.４ｍ玄室長さ2.５ｍ、幅約1.１ｍ、高さ現存高約1.２５ｍで両側に１０㎝前後の小さな袖部をもつ小規模な石室である。玄室内には内法長さ約1.6ｍ、幅約0.３６ｍ、深さ約0.５１ｍの溶結凝灰岩の板状石材で合わせた箱式石棺を１基縦位置に設置している。西側の第２石室は、過去の砂防工事によって大きく崩れているため、全体的な規模や形式が不明であるが、奥壁幅約1.４ｍ、高さ0.９５ｍ、左側壁長さ約1.８ｍ、高さ0.６ｍが現存している。床面には、溶結凝灰岩の板状石材が堆積しており、石棺が設置されていたと考えられる。第１石室と第２石室との築造の前後関係は明瞭でなく、同時築造の可能性が強い。出土遺物は、第１石室からは、土師器の杯１、須恵器の小片数片が出土し、第２石室からは、土師器の杯１と、土師器片数片が出土した。両石室とも遺物は少ない。築造時期は、第１石室出土の土師器杯から７世紀前半と考えられる。

愛宕山砦（名張市青蓮寺１０８１～１０８３番地）

事業名　新東昭開発KK・宅地造成

調査主体　名張市遺跡調査会

調査期間　昭和５２年１０月～１２月

調査面積　約3,０００㎡

概　　要　愛宕山砦は、名張市南部に東西にのびる前山丘陵の一支丘の尾根の頂上部に位置し、下方の青蓮寺地区の集落との標高差は約１００ｍある。遺構は、丘陵頂上部の平坦地に、空堀と土塁で囲まれた長さ約３１ｍ、幅約２０ｍのやや変形した長方形の第１郭に、一段低い西南部に長さ約３８ｍ、幅約１０ｍの第２郭を付けた形のものである。また、第１郭西部に浅い空堀で区切られた約１５ｍ×１５ｍの平坦地がある。空堀は、幅1.5～２ｍで地山を５０㎝前後掘り込んだ浅いもので、底部は幅１ｍ前後の面をつくるものである。土塁は、空堀の土を盛り上げたもので、幅は底部で４ｍ前後、上部平坦面で１ｍ前後、高さは１ｍ前後である。第１郭床面からコの字形にめぐる幅約２０㎝の溝と、柱穴、土壙が検出されているが、どのような建物があったかは不明である。出土遺物は、土師器片数片、瓦器片１片、瓦質土器片１片、陶器片２片、石臼破片１個で遺物は非常に少ない。築造年代については、伝承、古記録がなく、出土遺物も少量であり、明確にすることは困難であるが出土遺物中に瓦器、瓦質土器が含まれていることから、これら瓦器使用時期と考えられる。

土山遺跡（名張市青蓮寺字土山）

事業名　新東昭開発KK・宅地造成

調査主体　名張市遺跡調査会

調査期間　昭和５２年７月～１０月

調査面積　2,２００㎡

概　　要　土山遺跡は、名張市南部に広がる室生山地から派生した丘陵地にあり、赤目の平野部を見わたせる谷の奥まった南斜面に位置する。本遺跡は、中村10号古墳の発掘の際にその隣接地から発見されたもので、遺構は平坦地である旧

水田部分とその上方斜面部分とにある。旧水田より、現在伊賀地方で確認されている弥生式土器のうち最古の様相を呈す土器（頸部に削出し凸帯をもち、畿内第Ⅰ様式中葉に相当する）と第1様式新段階の土器、及び条痕文を施す縄文晩期の様相を呈す土器とが、同一包含層に存在することが確認された。

斜面部よりは、北側に露頭する岩石群の下部、斜面の傾きが緩かになる地点に、ミニチュア壷、小型丸底壷を含む土器の集積群があり、その内に滑石製の勾玉、管玉を含む地点や、同じく滑石製の玉類、剣形品などと小型青銅鏡や鋳造鉄斧、刀子、剣、鉇や青銅製弭を含む地点があり、これらの遺構は出土状況などよりいわれる「祭祀遺跡」と考えたい。遺物は、鋳造鉄斧（唐鍬先の説がある）を除けば、農具が一点も含まれておらず、武器が中心となっている点などが指摘できる。同時期の遺構として、旧水田及び斜面裾部に5棟の隅丸方形の竪穴式住居址などが検出された。これらの遺構に先行する弥生時代末期より古墳時代初頭の土器を伴出する特殊な遺構（斜面に対し平行に地山を掘り下げて平坦地をつくりだしたもの）があり、これらは祭祀遺構と一連の系譜上にとらえられるかもしれない。

付　　篇

I　事前協議概要

ゴルフ場等の開発事業に関する指導要綱．協議

種　　別	事　業　場　所	面　　積	備　　考
ゴルフ場	名張市短野	118.9 ha	

三重県宅地開発事業の基準に関する条例．事前協議、個別設計協議

種　　別	事　業　場　所	面　　積	備　　考
住宅団地	明和町山大淀	20.0 ha	
〃	大山田村千戸	29.3	
工場用地	大安町門前、大井田	71.9	

都市計画法による事前協議．個別設計協議

種　　別	事　業　場　所	面　　積	備　　考
住宅団地	津市高野尾町	83.4 ha	
〃	松阪市山室町	12.9	
〃	伊勢市朝熊町	3.6	
自動車教習所	明和町松本	2.5	
住宅団地	名張市新田	4.1	

Ⅱ 問題遺跡一覧

1. 協議継続中の遺跡 （国、県関係道路改良、河川改修、ほ場整備事業は除く）

遺跡名	所在地	原因	備考
中垣内遺跡	北勢町奥村	水資源開発公団・三重用水	
黒石原古墳群	菰野町根ノ平	芳美商事・分譲別荘地	全5基
遺跡	四日市市上海老町	吉田工業KK・工場用地	
北山遺跡	〃 大鐘町	明和興産・ゴルフ練習場	試掘済
広古墳・遺跡	〃 〃	土地造成	
西の山古墳	〃 あさけが丘	宅地造成	
御薗古墳群・遺跡	鈴鹿市御薗町	三交不動産KK・土地造成	全19基、2遺跡
平田古墳群	安濃町妙法寺	菱水産業・宅地開発	全28基、1基調査済
長岡古墳群	津市長岡町	三交不動産KK・宅地開発	全4基
上津部田館址	〃 〃	〃 〃	
垂水遺跡	〃垂水	団体営ほ場整備	
殿木遺跡	〃雲出島貫町	〃	
中野古墳	一志町八太	豊島不動産KK・宅地開発	
中万遺跡	松阪市射和町	団体営ほ場整備	散布地4カ所
駅部田遺跡	〃 駅部田	宅地開発	
山室古窯址群	〃 山室町	倉口建設・土取り	
古里遺跡	明和町竹川	三交不動産KK・宅地開発	国史跡指定予定
斎王宮跡	〃 斎宮他	住宅地化	〃
遺跡	〃 馬ノ上	広域市町村圏道路	
古墳	〃 池村	土取り	
池村城跡	〃 〃	〃	
鉄砲塚古墳群	玉城町宮古	貯木場	全10基 4基調査済み
背ノ山古墳	玉城町、度会町	土取り	
大藪遺跡	伊勢市磯町	土地造成	
小御堂前遺跡	〃 〃	砂利採取	本調査予定
岩穴口古墳	鳥羽市船津町	市土地開発公社・土地造成	

遺跡名	所在地	原因	備考
塚原古墳	青山町羽恨	広域市町村圏道路	
塚原遺跡	〃	〃	
白早稲遺跡	名張市青蓮町	新東昭開発KK・宅地開発	本調査予定
丸岡遺跡	四日市市西村町	県住宅供給公社・宅地開発	試掘済み
割山糖塚古窯址	玉城町長深	〃 〃	
酒部屋西遺跡	〃 〃	〃 〃	
大仏裏古墳群	小俣町東村	〃 〃	全10基
片付山古墳群	〃 〃	〃 〃	全 4基
大仏山西古墳群	〃 〃	〃 〃	全12基
大仏山廃寺跡	〃 〃	〃 〃	
浄泉寺跡	〃 〃	〃 〃	
大仏山中世墓群	〃 〃	〃 〃	
久米山古墳群	上野市守田町	〃 〃	全37基内9基調査済み
久米山遺跡	〃 〃	〃 〃	7カ所

2. 発掘調査遺跡一覧 （※国庫補助事業、△は試堀調査）

遺跡名	所在地	原因	調査主体	調査費負担者	備考
山奥遺跡	四日市市羽津戌	ベルトコンベア	市教委		
〃	〃 〃	有料道路	県道路公社	県道路公社	
大膳寺廃寺跡	〃 南町	重要遺跡確認	市教委	国、県、市	
茂福城址	〃 茂福町	都計道路	遺跡調査会	県土木部	
小判田遺跡	〃 芝田2丁目	市民病院進入道路	市教委	市	
浄祐遺跡	〃 中川原3丁目	事務所・倉庫	〃	事業者	
椎山中世墓	鈴鹿市加佐登町	三重用水調整池	遺跡調査会		
椎山廃寺跡	〃 〃	〃	〃	〃	
末野B遺跡	〃 郡山町	住宅団地	〃		
末野C遺跡	〃 〃	〃	〃	〃	

遺跡名	所在地	原因	調査主体	調査費負担者	備考
塚越古墳	鈴鹿市岸岡町	県営ほ場整備	県教委	国県農林水産部	※
双ッ塚遺跡	〃 柳町	〃	〃	〃	※
田茂遺跡	亀山市田茂	農村工業導入計画	三重大	市	△
関氏正法寺山荘跡	関町鷲山	重要遺跡確認	町教委	国県町	※
柳垣内遺跡	安濃町内多	県営ほ場整備	県教委	国県農林水産部	※
川北遺跡	津市豊里川北町	住宅団地	遺跡調査会	KK北村組	
川北城址	〃 〃	〃	〃	〃	
下之庄遺跡	嬉野町下之庄	県営ほ場整備	県教委	国県農林水産部	※
鳥ケ谷1号墳	松阪市立野町	市史編さん	市史編さん委	市	
山添遺跡	松阪市山添町	県道改良	県教委	県土木部	△
出張遺跡	大台町出張	広域圏道路	遺跡調査会	度会町	※
五佐奈遺跡	多気町五佐奈	県営ほ場整備	県教委	国県農林水産部	※
斎王宮跡	明和町斎宮	重要遺跡確認調査	〃	国県	※
〃	〃 〃	個人住宅	町教委	国県町	
二ッ橋遺跡	〃 明星	宅地開発	〃	事業者	
明星4号墳	〃 〃	〃	〃	〃	
〃 5号墳	〃 〃	〃	〃	〃	
〃 7号墳	〃 〃	〃	〃	〃	
〃 8号墳	〃 〃	〃	〃	〃	
〃 12号墳	〃 〃	〃	〃	〃	
荘遺跡	二見町荘	167号線改良	県教委	県土木部	
〃	〃	個人住宅4件	町教委	事業者	
向井遺跡	尾鷲市向井	都計道路	調査会	県土木部	△
成川小学校遺跡	紀宝町成川	小学校改築	町教委	町	
久米山12号墳	上野市守田町	宅地開発	市教委	県住宅供給公社	
〃 29号墳	〃 〃	〃	〃	〃	
〃 33号墳	〃 〃	〃	〃	〃	
〃 44号墳	〃 〃	〃	〃	〃	

遺跡名	所在地	原因	調査主体	調査費負担者	備考
久米山45号墳	上野市守田町	宅地開発	市教委	県住宅供給公社	
〃 51号墳	〃 〃	〃	〃	〃	
下郡遺跡	〃 下郡	木津川改修	遺跡調査会	県土木部	
馬場西遺跡	〃 岡波	県営圃場整備	県教委	国 県農林水産部	
北堀池遺跡	〃 大内	木津川改修	〃	建設省	
的場遺跡	伊賀町柏野	団体営圃場整備	町教委	国 県 町	
百々1号墳	名張市青蓮寺	宅地開発	遺跡調査会	新東昭開発KK	
土山遺跡	〃 〃	〃	〃	〃	
愛宕山砦跡	〃 〃	〃	〃	〃	

3. 事前協議、調査なく破壊された遺跡

遺跡名	所在地	原因	備考
木下里中遺跡	亀山市木下町	農免農道	不時発見
大角遺跡	白山町大角宮の前	砂利採取	部分破壊
垣鼻4号墳	松阪市垣鼻町	土地造成	
根後古窯址群	〃	土取り	3基
光明寺遺跡	御浜町阿田和	土地造成	

Ⅲ 埋蔵文化財関係通達・覚書等一覧

昭和年月日	国・文化庁	昭和年月日	県	昭和年月日	市町村
32. 6.11	文化財保護に関する関係官庁間の連絡強化について（閣議了解）				
39. 2.10	史跡名勝天然記念物および埋蔵文化財包蔵地の保護について（文化財保護委員会事務局長から各省庁公団）				
39. 3. 4	文化財保護に関する関係官庁間の連絡強化について（文化財保護委員会事務局長から各都道府県知事）				
40. 6.22	日本住宅公団の事業施行に伴う埋蔵文化財包蔵地の取り扱いに関する覚書（事務局長と公団副総裁）				
41. 4. 1	日本鉄道建設公団の事業施行に伴う埋蔵文化財包蔵地の取り扱いに関する覚書（事務局長と公団副総裁）				
42. 3. 8	日本国有鉄道の建設事業等工事施行に伴と埋蔵文化財包蔵地の取り扱いに関する覚書（事務局長と副総裁）				

昭和年月日	国・文化庁	昭和年月日	県	昭和年月日	市町村
42. 9.30	日本道路公団の建設事業等工事施行に伴う埋蔵文化財包蔵地の取り扱いに関する覚書（事務局長と公団副総裁）	44. 8. 1	三重県文化財保護連絡会議の発足		
		45. 4. 1	民間企業による用地取得等について（副知事から各市町村長）	45.12. 7	上野市文化財保護連絡会議の発足
43. 4. 1	農業振興地域の整備に関する法律についての覚書（事務局長と大臣官房長）	46. 3. 9	農地転用の許可に伴う文化財の保護について（農林水産部長から各県事務所長、各農業事務所長）	46. 9. 1	（四日市）開発事業に伴う公共施設等の整備に関する指導要綱の施行
		47.	埋蔵文化財保護連絡会（上野）遺跡地図説明会（北勢教育事務所）		
46.11.20	建設省が行う道路事業の建設工事施行に伴う埋蔵文化財の取り扱いについて（文化庁文化財保護部長から都道府県教育委員会教育長・道路局国道第一課長から北海道開発局建設部長・地方建設局道路部長）	47.10. 1	建築許可等に関する連絡委員会の発足	47. 4. 1	（上野市）宅地造成事業に関する指導要綱の施行
		48. 1.16	三重県土地利用対策委員会発足	48. 1. 1	阿山町開発事業に関する指導要綱の施行
		48. 4. 1	ゴルフ場等の開発事業に関する指導要綱の施行		
		48. 7.10	開発事業にかかる埋蔵文化財の取扱いについて（教育長から各市町村長、各教育長）		
		49.	埋蔵文化財保護連絡会の発足（各教育事務所）	49. 4. 1	鳥羽市民の環境と自然を守る条例の施行

昭和年月日	国・文化庁	昭和年月日	県	昭和年月日	市町村
		49. 2.15	ゴルフ場開発事業の抑制に関する暫定措置要綱の施行		
		49.12.24	大規模土地取引等に関する事前指導要綱の施行		
50. 6.17	文化財保護法の一部を改正する法律案に対する附帯決議（参議院文教委員会）	50. 6. 1	三重県開発事業指導に関する計画設計の技術基準・文化財保護の指導要項の施行	50. 4. 1	（四日市）開発行為に伴う公共施設等の整備に関する指導要綱の施行
50. 9.30	文化財保護法の一部を改正する法律等の施行について（文化庁次長から各都道府県教育長）	50.10.27	採石法および砂利採取法の規定による認可処分と史跡等の文化財の保護について（教育長から県土木部長、各市町村教育長）	50. 4. 1	名張市住宅造成事業等に関する指導要綱の施行
50.10. 1	改正文化財保護法の施行				
50.10. 1	採石法及び砂利採取法の規定による認可処分と史跡等の文化財の保護について（文化財保護部長から各都道府県教育長）	51.10.15	埋蔵文化財包蔵地の周知について（文化課長から各市町村教育長）		
		52. 1.31	各種土木事業に伴う史跡名勝天然記念物および埋蔵文化財の保護について（教育長から土木部長）		
50.10.20	周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等に関する協議について（文化財保護部長から各都道府県教育長）	52. 1.31	農業基盤整備事業に伴う史跡名勝天然記念物および埋蔵文化財の保護について（教育長から農林水産部長）		※各市町村指導要綱は文化財保護の規定のあるものに限る。

Ⅳ　埋蔵文化財関係事務手続き

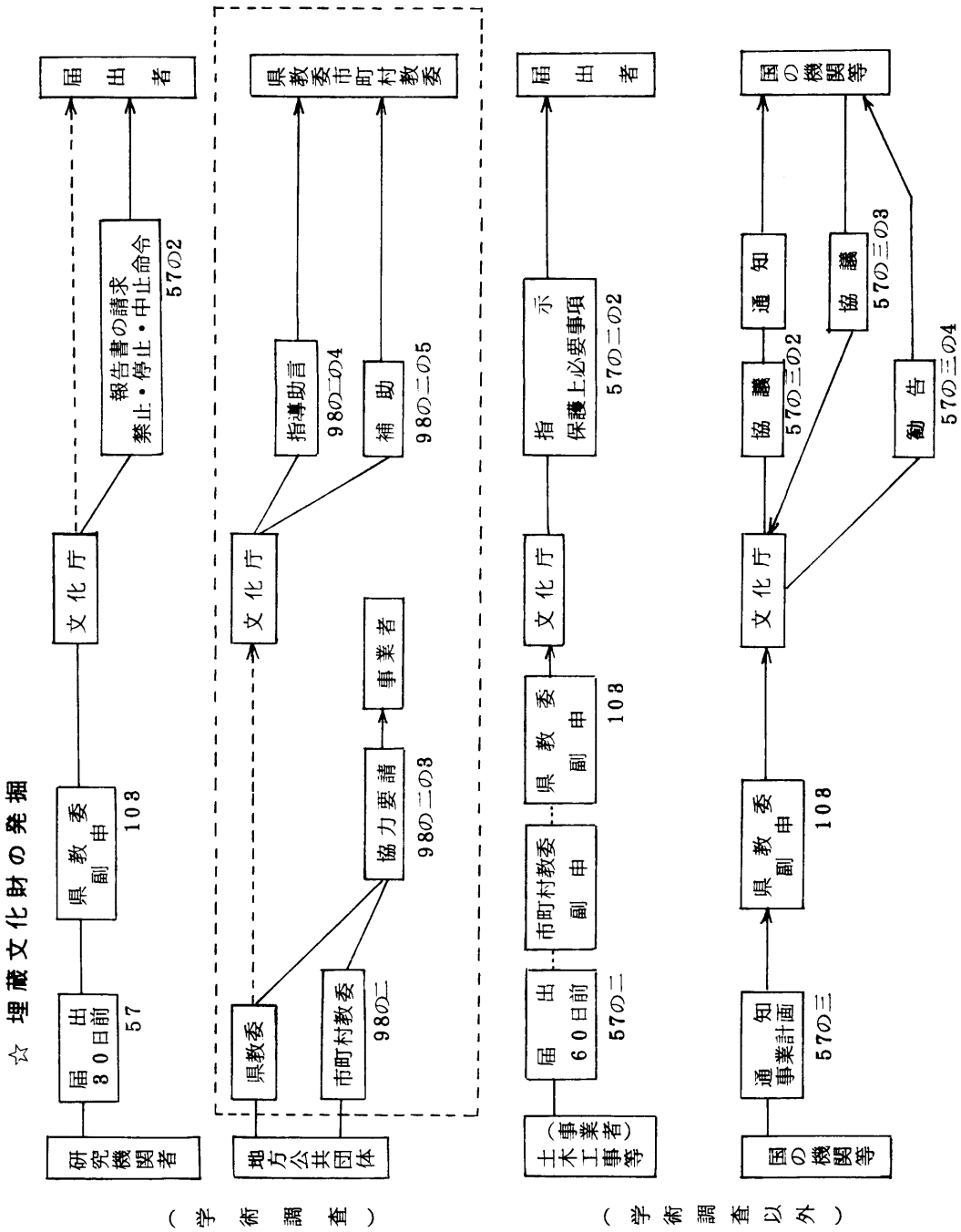

☆ 遺跡の発見

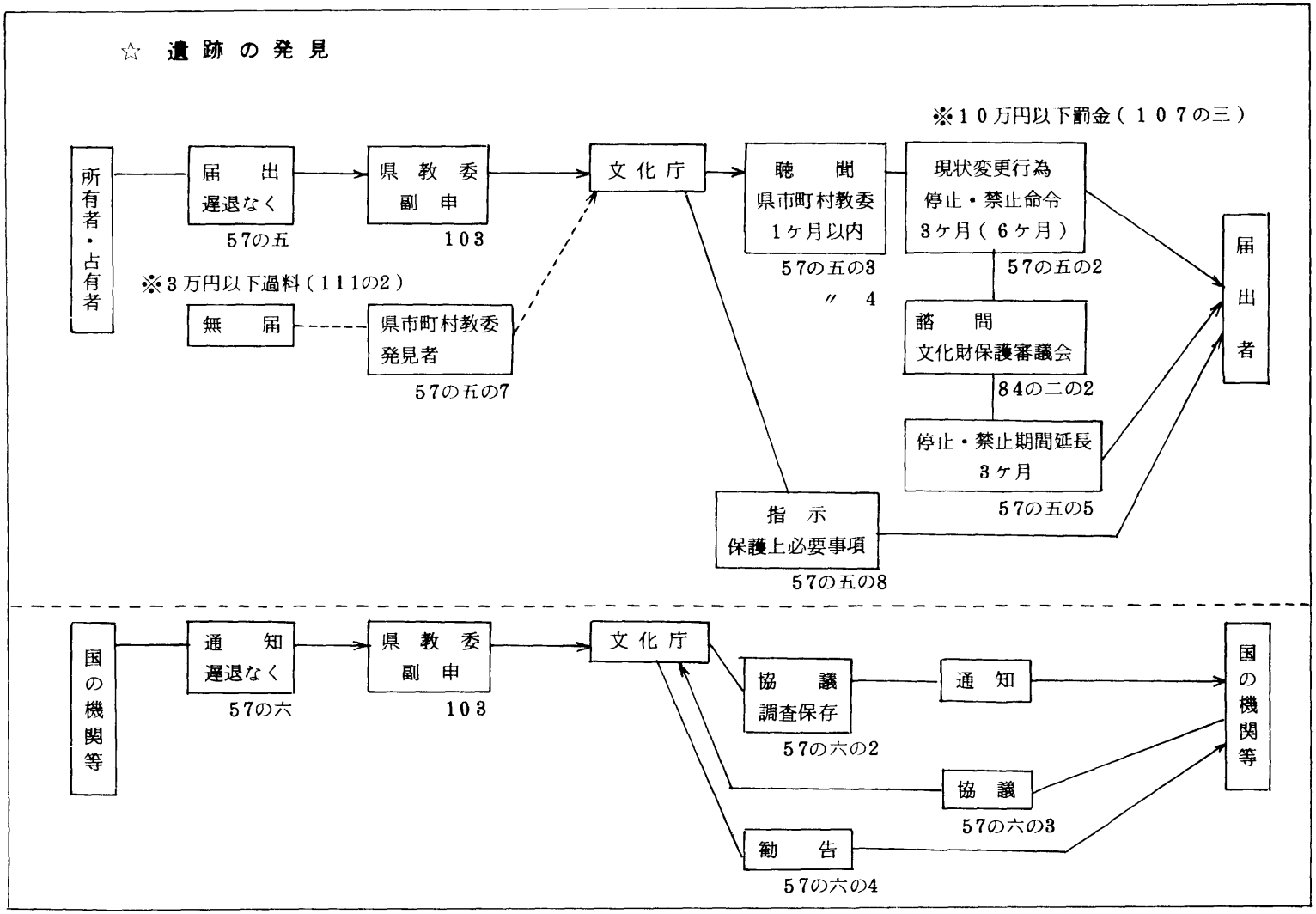
所有者・占有者
届出
遅退なく
57の五
県教委
副申
103
文化庁
聴聞
県市町村教委
1ヶ月以内
57の五の3
〃 4
現状変更行為
停止・禁止命令
3ヶ月（6ヶ月）
57の五の2
※10万円以下罰金（107の三）
諮問
文化財保護審議会
84の二の2
停止・禁止期間延長
3ヶ月
57の五の5
届出者
※3万円以下過料（111の2）
無届
県市町村教委
発見者
57の五の7
指示
保護上必要事項
57の五の8
国の機関等
通知
遅退なく
57の六
県教委
副申
103
文化庁
協議
調査保存
57の六の2
通知
協議
57の六の3
勧告
57の六の4
国の機関等

埋蔵文化財担当業務内容

担当業務		業務の内容
開発事業との事前協議	民間事業	建築許可等に関する幹事会に基づく協議 宅地開発事業の基準に関する条例に基づく協議・確認審査 ゴルフ場等の開発事業に関する指導要綱に基づく協議・確認審査 大規模土地取引等に関する事前指導要綱に基づく協議 都市計画法に基づく協議・確認審査 工場立地法に基づく特定工場の届出に関する協議 林地開発行為許可申請に基づく協議 市町村における開発協議についての指導・助言
	公共事業	県営ほ場整備事業等各種農業基盤整備事業に伴う協議 広域農道等各種農道改良事業に伴う協議 広域林道等各種林道改良事業に伴う協議 農村工業導入法に基づく協議 国・県道等各種道路改良事業に伴う協議 国・県管理河川改良事業に伴う協議 市町村の公共事業における埋蔵文化財保護に関する指導助言
連絡会議	県内	三重県文化財保護連絡会議 （庁内・公社等開発関係各課長） 文化財保護連絡会 （各教育事務所管内市町村・県各部関係出先機関担当者） 埋蔵文化財担当者会議（各市町専任係）
	県外	東海三県埋蔵文化財担当者会議 近畿7府県技師会
事務処理	進達・伝達申請等	発掘届出書の処理 発掘通知書の処理 遺跡発見届出書および通知書の処理 埋蔵文化財認定・譲与願等の処理 発掘調査に関する補助金申請・交付事務 埋蔵文化財行政調査等の処理
文化財パトロール	処置	巡回報告の処理 現地立会等による緊急協議 関係市町村への連絡協議

担当業務		業務の内容
緊急調査	県教育委員会直営	各種公共事業関係緊急・計画分布調査 各種事前協議に伴う現地立会調査 発掘調査に関する計画立案事務 県営ほ場整備事業地緊急発掘調査 国・県道等道路改良工事計画地発掘調査 国・県管理河川改修工事計画地発掘調査 斎王宮跡発掘調査 重要遺跡確認、緊急発掘調査
	市町村教委等	発掘調査に関する計画立案等の指導助言 発掘調査の担当者派遣 発掘調査の指導・助言・協力 分布調査の指導・助言・協力
	報告書作成	県教育委員会直営調査報告書作成 市町村教委調査、担当者派遣分報告書作成 市町村教委調査、報告書作成指導・助言
普及・公開	部外協力	各出版物遺跡写真掲載許可 保管出土品写真撮影許可 各展覧会等への保管出土品展示許可 各展覧会展示指導・協力
	研修	埋蔵文化財調査技術者研修 （県内研修会・県外派遣）
	講演	講演会講師派遣・斡旋 発掘調査遺跡現地説明会の開催
資料等の整理保管	整備	新発見遺跡の遺跡台帳追加整理 〃　遺跡地図　〃
	出土品	出土品の洗浄・註記・接合・修復・復元 特殊遺物の保存処理・保管
	図面	遺跡・遺物実測図面整理 遺跡・遺物写真整理
	資料	県外関係図書資料整理 開発協議資料の整理

三重県教育委員会
文　化　課　津市広明町１３　三重県庁内７階
TEL　0592—24—2986～2988
埋蔵文化財整理所　津市桜橋２丁目
（通称文化課分室）　TEL　0592—27—2465
斎王宮跡調査事務所　明和町斎宮
（斎宮公民館内）　TEL　05965—2—1293(呼)
荘遺跡調査事務所　二見町荘字小野中
TEL　059643—4751
北堀池遺跡調査事務所　上野市大内橋北詰
TEL　05952—4—0079